

新按
說教
御傳鈔

中卷

第五

259
74

特
68

新案 説教 御傳鈔卷中

目次

第三十二回 上第四段 (一)

蓮位坊

- 兵庫頭宗重の命乞ひ
- 御本山家老の先祖
- 蓮位坊の夢想
- 何故に妙教といふ
- 沙婆と監獄
- 聖人の本地
- 上役は易く下役はかたし

第三十三回 上第四段 (二)

本地垂跡顛倒の理由：第一草創は易く終成はかたし……………六

第三十四回 上第四段 (三)

○堂塔建立の例

第二本位にあるは易く變位に住するはかたし……………三

○法然上人の相た

○御開山のすがた

○彌陀の化身でなくては

○法然様と同様では如何

○一枚起請文の必用

第三十五回 上第四段 (四)

第三座して事を處するは易く動して旨を達するは難し……………六

○好機逸すべからず

○北陸の信者殊に謝せよ

第三十六回 上第四段 (五)

第四順境に立つは易く逆境に在るは難し……………三

○颶風に航海す

○圓頓戒の戒師



○外敵内攻

○四法建立

○發心修行の次第故信前行後でなければならぬ筈ぢや

○背師自立の難

第三十七回 上 第四段 (六)

第五所以あるは易く獨立主義は難し……二六

○開店と資本主

○傳教弘法の開宗

○俊成坊の大佛再建

○法然上人の應援者

○御開山は獨立獨歩

第三十八回 上 第五段 (一)

選擇附屬………三三

○六祖惠能の相承

○恩怨の意義

○特殊の御附屬

第三十九回 上 第五段 (二)

眞影の銘文………三六

○銘の字の意義

○加減の文の意義

○無秘是秘法

第四十回 上 第五段 (三)

眞の知識………三三

○月輪殿の注意

○師を信するに有限無限の二あり

○法然様が彌陀如來

○釋迦禪と祖師禪

○眞宗相承の二系統

○教義相承と教旨相承

第四十一回 上 第五段 (四)

法然即彌陀………三〇

○勢至の領解

○念佛三昧と圓通法

○主伴相即と因果不二

○女囚の子

第四十二回 上 第六段 (一)

舉國一致の信仰………三五

○枯野に火を放つ

○聖道の修行は日本の風土に適せず

第四十三回 上 第六段 (二)

法然上人の徳化雲上に及ぶ………六一

○佛教の醜弊

○向下流垂の弘教

○法然上人出世已前の佛教

○貴族の歸依

○信後味道の觀察門

第四十四回 上 第六段 (三)

信行兩座の端緒………六七

○醫師の喩

○良因を畜ふ

○十九二十の願は不良因

○領解出言を望む

第四十五回 上 第六段 (四)

信行兩不退の説明………三五

○教の方は一途

○行不退

○信不退

○法然上人のすゝめ

○宗祖の稟承

○蓮師の稟承

第四十六回 上 第六段 (五)

信行兩不退の説明………三九

○和語燈錄の他力念佛

○和語燈錄の自力念佛

○自力他力は念佛の遍數によらず

○化卷の自力念佛

- 信卷の他力念佛
- 覺師の稟承
- 御開山が第十八願の傳へ方
- 蓮師が第十八願の傳へ方
- 蓮師の時代
- 薪に油を添ふる如し
- 宗祖と蓮師の異點
- 宗祖蓮師一揆に歸す
- 第四十七回 上 第六段 (六)
- 聖覺法印と信空上人……………九
- 事證を得がたくば理證
- 唯信鈔の喩
- 後世物語の教
- 第四十八回 上 第六段 (七)
- 熊谷直實入道法力坊……………四
- 上を見習ふ下も
- 熊谷の間執筆上人の答

- 熊谷の煩悶
- 重擔を卸す工夫
- 第四十九回 上 第六段 (八)
- 熊谷は吾等の手本……………九
- 熊谷に優りたる大罪人
- 大罪人は熊谷のみにあらず
- 一枚起請文と熊谷
- 本願の實機
- 第五十回 上 第七段 (一)
- 聖信坊……………一〇
- 二尊院を譲らる
- 張籠の御影
- 學問は選擇集にあり
- 第五十一回 上 第七段 (二)
- 勢觀坊……………一七
- 一枚起請文の起因
- 凡夫が佛になる法

- 洪鐘を叩く
- 一休の贊
- 第五十二回 上 第七段 (三)
- 念佛坊……………二
- 名聞を好むは人情
- 念佛坊の行狀
- 疑ひこころと靈夢
- 知はやすく感はかたし
- 第五十三回 上 第七段 (四)
- 靜ひに大小あり……………二四
- 法の爲めに靜ふ
- 文王の活動
- 神功皇后の征韓
- 第五十四回 上 第七段 (五)
- 三毒翻して三徳となる……………二七
- 大貪大瞋大痴と法身般若解脱
- 御開山は新參もの

- 第五十五回 上 第七段 (六)
- 正しき諍論……………三
- 容器異なるも品物は一なり
- 師匠の判決
- 機に善惡あるも信心は一なり
- 第五十六回 上 第七段 (七)
- 四海みな兄弟……………三三
- 親同じければ兄弟
- 諸佛の家
- 般舟三昧の父
- 大悲の母
- 一家團樂と無限信
- 光明の母、名號の父
- 第五十七回 上 第八段 (一)
- 入西坊……………三六
- 枕石寺
- 寶雲の詩

○甘露の法雨

○靈察
○法橋の奇夢

第五十八回 上第八段 (二)

三朝傳來……………二七

○惡疫流行

○三尊來現

第五十九回 上第八段 (三)

善光寺……………二九

○佛像を堀江へ投ず

○本田善光

○次郎善介と皇極天皇

○本田父子の受領

第六十回 上第八段 (四)

頼朝への御告……………三〇

○いすゞ川の御歌

○結文

○無漏の惠燈

新案 御傳鈔卷中

(說教百科全書第六篇)

藤谷還由師口演
選弘學舎生速記

第三十二回 蓮位坊 (上巻第四段、一)

建長八年丙辰二月九日夜寅時、釋ノ蓮位夢相ノ告云

聖德太子、親鸞上人ヲ禮シ奉テ曰、敬禮大慈阿彌陀佛、爲妙教流

通來生者、五濁惡時惡世界中、決定即得無上覺也、シカレバ祖師上

人ハ、彌陀如來ノ化身ニテマシマストイフコト、アキラカナリト

あるは、是れは、蓮位夢想の段で、此蓮位坊は、其俗姓は、清和天

皇の後胤、源三位頼政の彦にあたる、先づ、蓮位坊は、云何なる因

兵庫頭
宗重の
命乞ひ

御本山
家老の
先祖

蓮位坊
の夢想

縁より、御開山の御弟子になられたかを御話すれば、頼政の子を頼兼と云ひ、頼兼の子を頼茂と云ふ、此頼茂が謀反を企てたる爲、一族たる兵庫頭宗重（即ち今の蓮位）がめし掠へられ京都三條の磔で首を刎られんとする處を、御開山が通り合されて、命ち乞ひをなされたのが、因縁となりて御弟子になられた、此蓮位坊の御子を來善と云ふて、是れが御本山の家老の先祖である、我が御本山の家老を下間と云ふのは、頼政の子孫が、常陸の下間に居住せしめ、其地名を取りて、下間と云ふのちや、扱て此蓮位坊が夢に云何なることを見たかと云ふと、聖徳太子が、吾御開山の御相を拜んで、禮拜なさる、其御語に「敬禮大慈阿彌陀佛爲妙教流通來生者五濁惡時惡世界中決定即得無上覺也」と仰せられた、大慈阿彌陀佛とは、

何故に
妙教といふ

觀無量壽經の中に、佛心者大慈悲是とありて、一切衆生を、己れが引き受けて、助けずばをくまいの御心より、法藏因位の其昔し永世の間御苦勞下されて、一切衆生を御救ひ下さる、大慈大悲の阿彌陀様ちやで、敬ふて、禮拜なされて、敬禮大慈阿彌陀佛と仰せられた、爲妙教流通來生者とは、妙教とは、タナヘルオシエと云ふこと換言せば、不思議な教へと云ふことちや、那是彌陀の本願は不思議な教へかと云ふと、善人が往けるとか、智者が參られると云教へならは、妙法とは云はれぬが、助かる縁もなければ、手懸りもない、五逆の惡人やら、三世の諸佛には大蛇は見ることも女人は見るべからずと、忌み嫌はれた女人やらが、信ずる一念に無間の業が盡きて、淨土へ往生遂げる廣大な教へゆへ妙教と云ふ、此不思議な御法を此

娑婆と
監獄

娑婆世界の者に、教へ度い爲に、極樂淨土から、態と御出まし下さ
れたから、そこを爲妙教流通來生者と仰せられたのちや、五濁惡時
惡世界中、決定即得無上覺也とは、出らるべき様な場所へ御出まし
ならば、ソいでもないか、本師法王の彌陀如來が、出らるべき筈の
ない處へ、御出世下されたて、太子様が御開山に向ふて、あなたは
斯る穢れた娑婆へ、ヨいこそ御出まし下されたと、御禮をなされた
のである、考へて見られ、我々に監獄へ往けと云はれたら、いやで
アローぢやないか、人間として最も忌み嫌ふべき、罪人の集りて居
るが監獄へ、いやぢやアロー、此娑婆は無間地獄の釜底へ入れらる
、極重惡人の寄り合の場所であるから、本師の彌陀が出らるゝ場
所ではない、然るに、穢れ果てたる此娑婆へ、阿彌陀如來が御開山

となりて御出世下されたものぢやで、聖德太子が殊の外に御喜びな
され、斯る穢れた處へ一切衆生を淨土へ連れて往き度ひ爲めに、態
々御出まし下されたは、實に御苦勞千萬で御坐ること、御喜びの餘り
御禮を申されたが、只今の四句の御言葉である、處で是れから話が
一寸入り込む様ではあるが、爾し申してをかねば、御苦勞の程が知
れぬで退屈でも聽かつしやれ、それはドーが云へば、只今の夢は
建長八年二月九日の夜の夢である、是れは人皇八十八代後深草天皇
の建長八年に改元して康元となりたが、二月九日は改元前にして、
御開山の八十四歳の御時である、處で此夢想が御開山の八十四歳の
御時とすれば、御傳鈔下巻の終りに、此一段が出るは順序であるの
に、其れが上巻の第四段に出るは、云何なる譯けぞと云ふに、是れ

は大に思召のあることにて、次上の第二段には「大師聖人スナハチ勢至ノ化身、太子又觀音ノ垂跡ナリ」ごありて、御開山の御師匠の本地を、勢至ご云ひ、聖徳太子の本地が、觀音で、是れが亦玉日の宮ごなりて、御開山の妻ごなり、觀音勢至の二菩薩が、師ごなり妻ごなりて、一切衆生を淨土へ連れて往くことに懸り果て、御坐ることごが、出でであるで、此處では是非とも勢至の化身たる法然様の弟子ごなり、觀音の化身たる玉日の宮の夫ごなられたる、吾が御開山の本地を話さねばならぬ順序になりて來たから、そこで御開山の本地は、誰れご云ふことを、知らさん爲に、八十四歳の御時のことを、今此處へ引き擧げられたのちや、是に於て、同行衆が氣を付けて頂かねばならぬことは、極樂で弟子の分際の勢至菩薩が、此娑婆で師

聖人の
本地の

上役は
易くは
下役は
たしは
か

匠ごなり、極樂で師匠の位にある阿彌陀様が、此娑婆へ出て弟子ごなりて御座るは、云何なる譯けか、是れは手近く云へば、上役は勤り易ひものちやが、下役は中々働き難ひものちや、芝居で云へば、判官様の役は勤め易く、由良之助の役は勤まり難ひ、ちやから樂屋へ入ること、判官の役は弟子で、由良之助の役は師匠が持つ様なものちや阿彌陀様も觀音様も勢至様も此娑婆へ出て衆生濟度の爲に芝居して御座るのちやで、重役を阿彌陀様が持つて御開山ごなり、軽い役を勢至様が持つて法然様ごなられ、弟子ごなり師匠ごなりて、我々を導くことに心配して下されたのちや、そこで法然様の役が軽くて、御開山の役が重ひと云ふに付て、私はあら目なる腦を以て、考ふるに一寸五通りほどの違ひがアローと思ふから、是れより次第を追ふて

御話を致す考へである。

先づ第一が草創は易く終成はかたし、第二が本位にあるは易く變位に住するはかたし、第三が座して事を處するは易く動して旨を達するはかたし、第四が順境に處するは易く逆境に立つはかたし、第五が處依あるは易く獨立主義はかたしと云ふの五通りの違目である

第三十三回 本地垂跡顛倒の理由

第一、草創は易く終成はかたし (上巻第四段、二)

扱て第一に草創は易く終成はかたしとは始めて事業を引き興すは困難は随分困難であるが、爾し後を補ふて完全無缺にするは、一層困難なものである、其れは那是かと云ふと、草創の際は、随分人氣の立つもので、周圍の人も大に力を盡して呉れるものぢやが、彌よ

堂塔建立の例

終成と云ふ一段になると、側邊の今迄同情を寄せて呉れたものも脱氣して自分獨り働きてやらねばならぬから、中々容易なことに完全の域には達せられぬものぢや手近く寺の御堂なそにして見ると建立の際は中々困難ではあるけれども、人氣が立て近郷近在のものが、寄りてかゝりて世話をして呉れるが扱てドーやらユーやら建物が出來上ると、其れから中の造作は、中々六ヶ敷ひものぢや、私も随分所々の寺へ往くが中には外椽が朽ちて、張り換へる様になりてあるに、内の方はまだ長押さいも込らぬと云ふ様な處がある、ソゝして見ると、終成は中々困難なものである、今もそれで、法然様は草創の役、御開山は終成の役である、最も法然様は、佛法渡來已來兼宗になりてありた念佛門を別宗になされたことぢやから、實に困難で

ありたに違ひないが、何分其頃は、人間の根機が衰へて、功德は積まれず、善根は持へられず段々未來が近付てくる、然るに聖道の教へは迎も及ばず云何いたそうと心配して居る其處へ云何なる惡人女人も、念佛の一行にて佛になれると仰せられたものぢやで、恰も春の枯草に野火の付た様な勢ひで、人氣が一時に念佛宗へ聚りて來たから、日本六十餘州津々浦々に至るまで念佛の聲の聞へぬ處もなない様になりたが、サー茲に於て大に憂ふべきことは、折角念佛宗を建てられたはよかつたが、直きくに師の許に御座る三百八十餘人の御弟子てさへも、法然上人の御意を味好く汲み取りたものが少ひ位ぢやから、況んや門外の人々は勿論のこと何れも只だ念佛さへ稱て居たら極樂參りが出来る様に思ふて居る、そこで吾が御開山は

是れでは折角の法然様の御苦勞も水の泡になり、彌陀の眞實も届かぬと思召處より、一生懸命になりて終成にかへられたのである、故に御開山はむき出しに第十八願には、乃至十念計り誓ふてあるなら唯だ稱へて居てもよいが乃至十念の上に、至心信樂欲生我國の三信があるではないか、然れば信じて稱ねば、法然様の思召に叶はぬそよこ、法然様の御意を露き彌陀の眞實を打ち出して、念佛門の終成にかへられたである、故に信卷には「自性唯心ニ沈ンテ淨土ノ眞證ヲ貶メ定散ノ自心ニ迷フテ金剛ノ眞心ニ昏キものが居るで、淨土眞宗を開いたと仰せちる、然れば御開山の教へは念佛門内に向けての、御化導である、法然様は外聖道の御方々に對せらるゝから、願に眞假を見ず第十八の一願を以て御化導なさるゝが、吾が御開山は

外聖道に對するよりも、内淨土門の餘流に對せらるゝから願に眞假を分る、十九二十の二願は方便の願である、第十八願計りは眞實の願である、眞假の水際を明かにして、他力廻向の眞實の信心を御勸めなさるゝ共に、定散自力の心を貶めて、法然上人の御意の程を撥き出して、彌陀の大悲を打出しなされたが御開山の御苦勞である實に御開山の淨土門終成の役は獨り働きてあるから、困難なることは云はん方なき次第と思ふて御恩の程を喜ばねばならぬ。

第三十四回 第二本位にあるは易く變位に住するは

かたし (上巻第四段、三)

扱て第二は本位にあるは易く變位に住するは難し
是れは云何なることぞ云へば、本位にあることは、僧侶は僧侶の

法然上人の相上

御開山のすがた

格好し、在家は在家らしく、商人は商人らしく、農家は農家らしく、格好を成し處作をして居ることで、是れは左程難儀なことはないが變位にあるは難しとは、位取りを換へ、場所を變ることで、商人は農家の處作をしたり農家が商人の格好したり、會社員が教員になり教員が警官になりたりする様なことで、今迄で慣れぬ格好をし、處作をするのであるから中々難儀な計りぢやない、随分他人より非難を受け、攻撃に遇ふものぢやから、實に忍び難いものである、處が法然様は出家らしい相をなされ、僧侶らしき所作をして、淨土門を開かれ、心の中も御相も共に清淨にして御化導なされたから、是れは本位に座りて御座る御方と云はねばならぬ、然るに御開山は變位と云ふて出家の座るべき場所には御座らぬ、其れは那是か、身に三衣

彌陀の化身はななくで

を纏ひながら、肉食妻帯して御座るから、其御身が變位にあり、其處作は汚れてあるで、出家としての振舞は云へぬ、今日は七百年も経て居るから、皆が能く見慣て居るで、手次の坊様が妻子を持ち魚鳥の肉を喰つて居ても、不審とも何にも思はぬが、御開山が浄土眞宗を御開き下されたは、聖道眞盛りの折柄であるから、肉食妻帯の御宗旨を開かる、御困難は、實に思ひやらるゝことである、兎に角出家の規則に背て、在家の相で、宗旨を開かれたものぢやから關係のあるものも無いものも、口を揃へて非難攻撃をなす、然るに其れを堪へ忍んでやり遂げると云ふことは、中々ドーして彌陀の化身でなくは出来ぬ仕事である、考へて見られよ我々でも哀い事をしながらも、四方八面から非難すること、エー止してしまいと放て措氣

法然様とは何ては如

になるぢやないか、況んや忍ぶべからざるを堪へ忍んでやりとげると云ふことは、容易などではない、然れば聖道の盛りである、清僧計りの時代に種々の非難攻撃を顧みず、肉食妻帯の御宗旨を御開き下された、其御苦勞の程を能く噛みしめて、御恩のほごを喜ばねはならぬ、全體御開山は誰れが爲に斯る御苦勞下されたか、皆我々を浄土へ送り届け度ひ爲より外はない、若し人ありて左様に非難を受けるとも構はず忍ぶべからざることを堪へ忍んでなさらずとも法然様と同じ様になさつたらば云何と云ふ人があるまいものでないが、茲が中々御開山の骨の折れる處ぢや、那是ならば彌陀の本願の實機を顯はすには、法然様の御相では往かぬ、是非とも在家止住の相を示されねばならぬ、其證據には法然上人には一枚起請文が入る

が、御開山には其必要がない、考へて見られ、法然上人の様な清僧の相を顯はして御座ると御教へを被る者は、浄土へ参るときは阿の様な相たにならねばなるまいかと、疑ひを挾んでならぬから、本願の實機を示すときは、是非とも御開山の様な在家の御相にならねばならぬ、故に法然様は若し己が様にせねば浄土へ参られぬと思ふものがあるかと思召して、御臨末に及んで一枚起請文を書かせられた法然様が建暦二年正月二十五日に浄土へ御還りなされたが、其前々日の即ち二十三日に此一枚起請文を書かれたのである、考へて見られよ、我々にしたならば、明後日に死ぬと云ふときは、中々筆を取る處ではない、枕さへもあがらぬ大病である、然るに法然様が斯る臨終の間際になりて、一枚起請文を御書きなさるゝと云ふことは末

一枚起請文の
必用

世の衆生の爲に書かねばならぬことがある、那是ならば若し末世の者が己れの様にせねばならぬと思ふたらば大變であると思召して、
「モロコシ我朝ニモロ／＼ノ智者達ノサタシ申サル、觀念ノ念ニモアラズ、又學問ヲシテ念ノ心ヲサトリテ申ス念佛ニモアラズ、唯往生極樂ノタメニハ南無阿彌陀佛ト申テ、疑ヒナク、往生スルゾト思ヒトリテ、申外ニハ別ノ仔細候ハズ、但シ三心四修ト申コトノ候ハ皆決定シテ南無阿彌陀佛ニテ往生スルゾト思フウナニユモリ候ナリ
此外ニオクフカキ事ヲ存ゼバ二尊ノアハレミニハツレ、本願ニ漏候ベシ、念佛ヲ信ゼム人ハ、タトヒ一代ノ法ヲヨク／＼學ストモ、一文不知ノ愚鈍ノ身ニナシテ、尼入道ノ無智ノ輩ヲニ同シフシテ、智者ノフルマヒヲ爲ズシテ、タ、一向ニ念佛スベシ」と書かせられた

是れは法然様が本位に坐りて、御化導なされたから斯る御心配が入るが御開山は愚禿と名乗せられて、肉食妻帯の在家の相たて御化導なされたから、一枚起請文を書かれる必用がない、私は此通りの汚れた相たて浄土参りをするから末世の者も此通りの格好で浄土へ往けと仰せらるゝで、我々が在家の儘でありながら、本願信する一つで、易しく浄土参りに安心が出来のちや、斯る大仕事は中々凡人では迎もやりきれぬ事ぢや。

第三十五回 第三坐して事を處するは易く動して旨を

達するは難し (上巻第四段、四)

第三が座して事を處するは易く、動して旨を達するは難しと云ふ

我々でも家に坐りて仕事をするは易ひものぢやが、寒熱をも厭はず、草鞋をはいて仕事に出懸けるは中々困難なるものである、そこで法然様と御開山との御化導の工合を見るに、法然様は七十五歳の御歳まで、都に坐り込んでの御化導ぢやが、御開山はソ一ではなかつた、三十五歳の時に越後の國へ御流罪にならせられ、其れより六十歳に御成なさるまで、北陸の雪深き處や關八州、野の末山の奥に至るまで、徒歩や赤足の御苦勞でありた、此御開山の御骨折がありたればこそ、北陸山海の片邊に居住して居る我々が、今日疊の上にて膝かひしひて居ながら、たぶくと御化導に預り、手も濡さずして凡夫直入の真心を得さしめ貰ふのである、爰を思へば身を粉にし骨を碎いて謝するも飽き足りのない御恩ぢや、御開山が我々の爲めに

好機逸
すべか
らす

斯くまで御苦勞下されたは、御自身が他力攝生の理りを御受得なされ、御身に餘る嬉びの思ひより「如來大悲ノ恩徳ハ身ヲ粉ニシテモ報ズベシ、師主知識ノ恩徳モ骨ヲ碎ヒテモ謝スベシ」の御志より、何卒して邊鄙の群類を化益し度ひと思召し恰も好し都合能く流罪の命を蒙りたゆへ、逆縁反りて順縁となり、今こそ豫ての志望を達する時節到來と、御師匠様の御蔭がありたればこそ、佛恩の萬分一を報ずることが出来るご御喜びなされた、故に御開山の御流罪は一面から云へば、悲哀極まることなれど、御開山の御志から云へば實に嬉しかつたに違ひない、なればこそ「ワレ又配處ニオモムカズンバ何ニヨリテカ邊鄙ノ群類ヲ化セン、コレマタ師教ノ恩致ナリ」と御喜びなされた然れば御開山が二十五ヶ年の間、御苦勞下された、血

北陸の
信者殊
よに謝せ

の跡、涙の塊りが、此越中の佛法もへ、自由自在に御化導に遇はるゝとて、をろそかに思ふてはならぬ、御開山の御骨折のほごを思ふて、大切に教へを被らねはならぬ、斯る譯合もへに、御開山は法然様と異りて、二十五ヶ年の間、都を去りての田舎住居、實に云ふべからざる困難である、夫れも我々の様に、身分の卑ひ者なら、ソ一もないが、何と云ふても雲の上に保育なされた御方へ、襖の風さへ御厭ひなさるゝ御身の上が、草深き關東や、雪深き北陸に、居を占めての、御化導は中々ドーして彌陀の化身なればこそちや。

第三十六回 第四順境に立つは易く、逆境に在るは

難し (上巻第四段、五)

第四が順境に立つは易く、逆境に在るはかたしと云ふこと

颶風に航海す

順境逆境とは、云何なることぞと云へば、人の云ふ通り、人のする通りの事を爲すを、順境に立つと云ひ、人のせぬ事をしたり、人の云はぬことを云たりするを逆境に立つと云ふ、故に逆境に立つものは、社會環視の中に立て、批難攻撃の的にならねばならぬものぢや、丁度颶風に航海するが如く、非常に困難なものである、法然様は順境に立て、一宗を開かれ、御開山は逆境に在つて開宗なされたてあるから法然様の役は六ヶ敷いことはないが、御開山の役は非常に難儀ぢや那是かと云はゞ聖道門では尸羅清淨ならざれば、三昧發得しかたしと云ふて、佛道を成ずるには先づ第一に戒を持つゆへ、法然様は此境に順ふて往かれた計りでない其上に圓頓戒の戒師ごまてなられた御方ぢや、また聖道門では發心修行と云ふて、先づ大菩

圓頓戒の師

外敵内

提心を起して、其れより修行を満足せねば佛にはなれぬと教ゆるから、法然様は南無阿彌陀佛往生之業念佛爲本と、聖道の行に對して念佛の一行を御出しなされた、最も行に難易はあるけれど、向ふの行に對して此方も念佛の一行を御出しなされたゆへ、一日十萬遍百萬遍の念佛を稱へて、聖道の行に慣れ合ふて往かせらるゝ、ごが順境ぢや、處が御開山は内外に敵を受けて御座る、法然様は、外聖道に對する計りなれど、御開山は外聖道に對する計りでない内淨土の餘流に對して、相手になりて御座るから、中々六ヶ敷役割ぢや、眞言宗でも日蓮宗でも、現世祈りをなさるのに、御開山は現世を祈る行者は雜修であるご斥けらるゝから、云はず語らず他宗から批難を受けらるゝ、又淨土門中で云ふご、西山鎮西九品長樂寺ご其外あ

四法建

發心の修
行の次第
前を行後
でなければ
ねばならぬ
ぢや

またに分れてある宗派の方々は、残らず鐵を御開山に向ける、是れ何故なれば、御開山は教行信證の四法を以て一宗を御開きなされたものぢやで、聖道の人も浄土門餘流の人も、中々承知せぬ、我々は先祖代々から浄土眞宗に流れを汲んで、教行信證の四法は能く耳慣れて居るから、別に驚きもせぬが、御開山が始めて眞宗を開かれた當時は、此四法を聞て膽を飛すは皆が驚て、四方八面から攻撃した、是れは最も話で、教行信證の次第ならば左程にも批難がない何を云ふにも行を前へ立て信を後にして、教行信證と次第なさつたものぢやから、中々攻撃の聲が止まぬ、それはドーなれば、發心修行と云ふて、初に大菩提心を起して、其れから修行にかゝるは順序である、我々にしても其通り所作が前さか、心に思ふが前さかと云

へば、心に思ふが前である、心に思ふたればこそ處作に顯はすのぢや、此寒中に寺へ参るのは心に寺へ参詣したいと思ふたから、此處まで運んで來たのぢやロー、足が寺へ來たから仕方なしに参詣すること云ふものはない筈ぢや、然ればどこ〜までも心が前さで處作が後である、處が御開山は行が前さで、信が後と仰せらるゝは、足が向ふたから寺へ参りたこと云ふ様なものぢやで、何れもそんな馬鹿なところがあるものかと攻撃なさる、茲に至ると我々が大に喜ばねばならぬ、御開山が諸有る批難攻撃を堪へ忍んで、行が前さで信が後ぢやと、教へ下されたればこそ、手も濡さず浄土参りが出来るのぢや其れはドーなれば信の後が直ぐに證ぢやで、信ずるなり、頼むなり御助けに預ることが出来る、若し信の後に行がありたらドーぢやロ

立の難
背師自

一我々が勤まるでアローか、中々ドーして五欲の我家に執着し、妻子の愛念にほだされる様では、逆も勤まるものではない、我々が世話敷いと云つて居るは、地獄の種拵へにかゝりて居るので、中々ド一して行の勤まるものではない、然るに幸ひなるかな、御開山は信の後に行が入らぬ、念佛申さんと思ひ立つ處にて攝取不捨の利益に預けしめ給ふなりとあるで、行を前に立て信を後にして下されたことは大に喜ばねばならぬ、今一つ困りたことは、浄土門の餘流の人々が御開山をば背師自立と云ふて、師の教へに背いて自儘なことを云ふものちやと攻撃をなさる、是れは甚だ難儀なことで我々にしたならば、仲間同志友達同志が總がゝりて攻撃したなら、中々其れを押しこらへてやること云ふことは出来ぬものちや、法然様が撰擇集に

教行の二法を教へなされたに、御開山が信證の二つを付け加へられたで、師匠の教へを不足に思ふて、氣儘に信證の二つを付けることは言語同断な事ちやと攻撃をなさるのちや、是れ亦た末世の我々が未來を御案じなさるからのことちや、然れば行の後へ信を御付けなさるは云何なる譯けかご云へば、法然様の御教へなさるは、口計りで念佛を稱へるではない、口が六字になりても、心が六字にならねば浄土参りが出来ぬ、法然様は只だ稱へとは仰せられぬ三心章の上には、念佛行者必可具三心とありて、念佛を稱へる身になりたなら口計りではいかぬ、是非とも心に三心を具せねばならぬと仰せられた、三心とは至誠心深心廻向發願心なれど、是れを攝むれば深心の一つである、其深心とは、云何なることかご云へば「當ニ知ルベシ

生死ノ家ニハ疑ヒテ以テ所止トス、涅槃ノ城ニハ信ヲ以テ能入トス
 今二種ノ信心ヲ建立シテ、九品ノ往生ヲ決定ス」と仰せられたで、
 法然上人の真髓を傳へられたが、吾が御開山也へ、そこで行の後に
 信を付けて、聖道淨土内外の人々の批難攻撃をも顧みず、真宗を押
 し弘められたは末世の私し一人を淨土へ送り度い爲めに斯る逆境に
 立つて事を處せられたのである、恰かも難風に向ふて航海するが如
 く難地に立つて御化導下されたが御開山である。

第三十七回

第五所依あるは易く獨立主義はかたし

(上巻第四段、六)

第五が所依あるは易く、獨立主義は難しと云ふは
 是れ亦中々大切なことで、所依あるは易くとは、始めて店開きを

開店と
資本主

するときに、財産家が後ろ見をして居ることか、親類の金持が世話を
 して呉れるとか云ふのは、依り處があるから安心なものぢや、そこ
 を所依あるは易すしと云ふ、又後ろ見もなければ世話の仕手のない
 に、何にも角も獨り働きて商賣を始めること云ふことは中々容易なこ
 とではない、そこを獨立主義は難しと云ふ、今も宗旨を開くには、
 中々獨りではやりきれぬ、故に傳教大師が比叡山を開き、天台宗を
 弘めらるゝには、桓武帝が後ろ付きになりて御坐る、弘法大師が高
 野山を開き眞言宗を興隆し給ふには、嵯峨天皇が援助せられた、全
 て佛教の上の大仕事は、天子様とか、或は大檀越が後楯とならねば
 出来ぬ、俊成坊重源が奈良の大佛を再建したときは、時の天下源頼
 朝が大檀越となり、畠山莊司重忠が奉行となりて立てられ、法然上

傳教弘
法の開
宗

俊成坊
の大佛
の再建

法然上人の應援者

人が浄土宗を開かれたには、御天子方の御歸依が深くして、後白河天皇、高倉天皇、土御門天皇が、特に御歸依なされ、又皇后では最上門院、檀越では九條關白等の立派な方々が後ろ楯となられたから大に開宗の便がよかつた、中にも兼實公は法然様の爲めに、非常に援助の勞を取られた御方である、比叡山三千坊の僧侶が坐主へ迫まり、坐主の眞性より時の天子様へ法然と云ふものは、諸宗を排斥し佛法を壊す外道であるから、早く處分をして頂き度いと云ふことを上奏したごきに、法然様が七ヶ條の起請を書いて、眞性の處へ擧げられた、其ごき兼實公が書面を以て座主の方へ申し送らるゝには、斯るごきは法然様計りに限りたごきはない何れの宗でも開宗立教のごきは、必ず破邪顯正があるものである、近くば貴師の御宗旨の横川

御開山は獨立歩

の源信和尚が造られた往生要集にもある、天竺でも、唐土でも、隨分例のあるごきなれば、敢て咎むるにも及ぶまいと云ふて送られた位であるから、浄土宗を開かるとは有力な後援がありたで、左程困難ではなかつたが、夫れに引き換へ御開山は後援者ご云ふては只の一人もない、つまり獨立獨歩で開宗せられた、故に浄土眞宗は何處で開けたかご云へば、常州稻田ご云ふ僻田舎に置かせられて、御開山が五十二才の時に、六卷の御聖教を御製作なされたが、眞宗の始まりてある、是れは中々彌陀の化身にあらざれば、獨立獨歩で開宗が出来ものぢやない、御開山の此獨立主義の大仕事が出来たればこそ、七百有餘年の今日、盛に御宗義が弘まらせられ、我々も娑婆の勤めをしながら極樂参りの道中をさして頂くごき出来るのぢ

や、斯る譯け合もへに弟子の勢至が師匠となり、師匠の彌陀が弟子となりて、此娑婆へ出で芝居をして下されたのちやこ、嬉ばねばならぬ。

第三十八回 選擇付屬 (上卷五段、一)

黒谷ノ先徳空在世ノムカシ、矜哀ノアマリアルトキハ、恩許ヲ蒙テ製作ヲ見寫シ、或時ハ眞筆ヲ降シテ名字ヲ書賜、スナハテ顯淨土方便化身土文類六云人選述シカルニ愚禿釋鸞建仁西辛曆棄雜行二歸本願元久乙丑歲蒙恩恕予書選擇同年初夏中旬第四日選擇本願念佛集内題字并南無阿彌陀佛往生之業念佛爲本與釋綽空以空眞筆令書之等

こゝは選擇附屬の段で、御開山が法然上人より眞宗安心の骨目を

六祖惠能の相承

御書さなされた選擇集を、寫さして御貰ひなされた一段であること云へば、是れて此一段の話が判りた様なものぢやが、今一應取り組んで御意のほごを伺ふたなれば、外の段には別に證文が引てないが、此段と下卷の御流罪の段に限りて、御開山が御書さなされた御本書を引てあるは、重大な事柄で、うかく看過しには出来ぬ處ぢや、總て一流相傳の趣きは、他宗にしても中々大切な事で、禪宗では、第六祖の慧能が、釋迦如來の心隨を得たこと云ふ證據に、釋迦如來の衣と鐵鉢とを師匠から賜はる、是れは以心傳心教外別傳の法門を、確に相承したと云ふ證據に貫ふたのである、今御開山が法然上人より選擇集を賜はられた證據を次下には專念正業之徳也是決定往生之徴也仍抑悲喜之涙註由來縁云云とある、然れば御開山が選擇集を

恩恕の
意義

寫さして貰ふたは、決定往生疑ひない喜ばせられた、一流相傳の證據に覺如上人が、此文を御引きなされたのちや、さて其證文は、顯淨土方便化身土文類六云人選述シカルニ愚禿釋鸞、建仁辛酉曆棄雜行等歸本願等である、然れば御開山に取りては、選擇附屬に預かられたは、一生が間の一番大きな喜びである、處で蒙恩恕恩恕等書選擇恩恕である、恩恕とは、恩とは法然上人より御開山へ授け給ひたことを恩と云ふ、此恩の字の下に、恕の字のあるは、此恕の字を廣韻には、熟字にして仁恕とある、増韻に「己レヲ以テ人ニ體スヲ恕ト曰」己とあり論語には「其レ恕乎、己が欲セザル所人ニ施ス勿レ」己ある、是れは己が心を以て、人の心を推し計り、ユーでもアローと思ふ處より、其人に對して其運びをするが、恕の字の意である、手

近く云へば我が身をヒチリテ人の痛さを知ると云ふこと、喩へば今日の様な寒天に、下女や下男を使ふにも、己れが寒むければ彼れも寒い、人間は同じこと、思ふて、遠方へやる使が有りても、急な用事でなくば、差し控へて向の心を察し、愍みを垂る、意である、法然様が御開山の心を察して、思ひやりの心より、他見を憚かる秘書なれども、強て授けられたのちや、斯る譯け合へに、外の少數の弟子にも授けられたが、其授け方は吾が御開山へ授けられたとは、大に異なる、法然様が吾が御開山へ授けられた、其様子が外の御方よりは特に御親切である、其れは選擇本願念佛集内題字、并南無阿彌陀佛往生之業念佛爲本與釋綽空以空眞筆令書之之とある、是の事は外の御弟子には例のないことちや、處が弟子は一態ぢやに、御

開山計りに那是個様に丁寧に御附屬なさるのでアローか、そこを本文に「其教誨ヲ蒙ルノ人千萬ナリト云ヘドモ、親ト云イ疎ト云イ」ごありて澤山の御弟子の中には自ら親疎がある、茲が平等中の差別ご云ふ處ぢや、我々にしても其通りで、同じ弟子ご云ふても、已れは此處へ學問に來て居るから、氣分が悪けれごも、仕方がない、講釋さかねばならぬご云ふて居る者ご、又學問の徳は實に廣大なものぢや、何んでも此處へ來た限りには、師の意志を紹ぎ度ひものご、自ら進んで苦勞を厭はず勉強するものご、二通りありて、何時の間じやら、師匠の心へ其れが知れるものぢやで、師匠の手前では自ら親疎の別が出来る譯けぢや、斯る次第もへ法然様の御弟子三百八十餘人の中でも、自然に親疎が出来ねばならぬ、處が御開山に限りて

特殊の御附屬

は、骨身を分けた親子よりも、まだく親かつたもへ、選擇集の御附屬も他の御弟子よりは特に御親切でありた、斯く師匠と弟子との間の親くなるは、師より差別を附けらるゝのではない、弟子の心かけによることぢや、そんなら御開山が云何なる處から法然様に個程親くなられたのぢやローか、同行衆は次上の段で聞かれたぢやロー御開山が御流罪にならせられたごき「抑又大師聖人モシ流刑ニ處セラレタマハズハ、我又配處ニオモムカンヤ、モシワレ配處ニオモムカズンバ、何ニヨツテカ邊鄙ノ群類ヲ化セン是ナリ師教ノ恩致ナリ」ご御喜びなされた、此御言葉は中々常人では云へぬごごではないか我々ならば、師匠の爲に難儀でも懸ると、側杖を喰いて困たご、小言を云ふ處であるが、其れを御開山は反りて、御喜びなされた、恐

くは三百八十餘人の御弟子の中には、御開山ほご御丁寧な御扱ひを
受けられた御方はない、那是ならば御開山の師匠を思ふて御座つた
御心が、法然様の心へ、打てば響くの道理で、自然に通りぬいてあ
るから、特別の御附屬に預かられたのである。

第三十九回 眞影の銘文 (上巻第五段、二)

最も御開山が、法然様より恩許を被られたことは、選擇附屬計り
でない、或は眞影を圖畫するこか、或は綽空の字を改めて名の字を
書かじめ給ふと云ふ様なことは、他に比類なき特別な處である、而
して眞影の銘に付て少し話し度いことがある、其れは外でもないか
空之眞影申預奉圖畫同二年閏七月下旬第九日眞影銘以眞筆合書
南無阿彌陀佛與若我成佛十方衆生稱我名號下至十聲若不生者不取

銘の字
の意義

正覺彼佛今現在成佛當知本誓願不虛衆生稱念必得往生之眞文又依
夢告改綽空字同日以御筆合書名之字畢とあり、是れは御開山が
法然様に何卒御師匠の眞影を寫さして頂き度ひと願はるゝと、御許
しなされて、御師匠の御相を寫し奉り、心地能く出來上りたゆへ、
眞影の銘を御書き下されたいと、御願ひなさると、善導の加減の文
を御書きなされた、扱て此銘文の銘の字に種々の義があるが、約る
處は失はぬ様にほりこむと云ふ意である、御式文の中に「ユ、ニ祖
師聖人ノ化導ニヨリテ、法藏因位ノ本誓ヲキ、歡喜胸ニ滿テ渴仰
肝ニ銘スル」とある、此銘の字も心にほりこむと云ふ意味である、
今法然様が善導の加減の文を書て御授けなされたは、私が心の中に
は是れより外は何にもないで、私が心のあり丈けを知らせると云ふ

御意である、然れば法然様の御心の中は、第十八願より外はない、依て私が見度くば、第十八願を見よこの思召より、書き給ひたのである、處が御文も澤山あり、結構な御言葉も澤山あるに、殊更に善導の加減の文を書かれたは、御開山に御授けなされた御安心の趣きは、是れより外にはないからである、其譯けは歎異鈔の上に、「親鸞ニ取リテハ只々念佛シテ彌陀ニタスケラレマイラスベシト、ヨキ人ノ仰セテカフムリテ、信ズルノ外別ノ仔細ナキナリ」とある「念佛シテ彌陀ニタスケラレマイラス」とは加減の文の意で、彌陀如來は難行苦行を勤めてこひと仰せらるゝではない、無善造惡御處末な根機のなりで、六字の謂れを被むりた處が、若不生者不取正覺の御誓ひに叶ふた處、是れが開山へ授けられた趣きである、是れは

源へ溯れば、法然様の教へ廣しと云へども、攝め來れば一枚起請文より外はない、此一枚起請文には何んぞ書てある「唯々往生極樂ノタメニハ南無阿彌陀佛ト申セバ疑ヒナク往生スルゾト思ヒトリテ申ス外別ノ仔細ナキナリ」と仰せられた、是れが法然上人御一代の御化導である、此御言葉を漢文で書たのが善導の加減の文である、然れば御開山が法然様から西山や鎮西の方々に授けられぬ秘密なことを教へられたではない、蓮如様も仰せらるゝが如く、法然聖人ノス、メタマフ處ノ義ハ一途ナリトイヘドモ、或ハ聖道門ニテアリシ人々ノ聖人ヘマイリ淨土ノ法門ヲ聽聞シタマフニ、ウツクシクソノコトハリ耳ニト、マラザルニヨリテ、イマタ本宗ノコ、ロナステヤラズシテ、反リテソレテ淨土宗ニヒキイレントセシニヨリテ、其不同

ユレアリ」ご仰せられた、然れば教へて下さる法然様の御手前では誰れ彼れの差別はなけねごも、受け手の心が違ふゆへに、異り目が出来るのぢや、自餘の淨土宗の方々は、今日まで勤めて居られた自力の執着が取れなんだゆへ、兎角稱へる處に力を入れさせらるゝ、御開山はソ一でない、我が身は云何に工面しても、地獄より外に行き方のないものぢやか、云何にしたら未來の明りが付くかご心配して、教へを被らせられたれば、云何なる極惡深重の衆生でも、二心なく彌陀一佛を頼み奉る一念に、往生間違ひないごのこともゆへ、是れは何にたる廣大なごこと、己れ忘れて彌陀一佛を頼み奉る覺悟となられたのである、爾かも是れが法然様の肝腑であるで、其通りを詳しく示されたが選擇集である、依て今此選擇集を一言に示されて眞

宗之簡要念佛之奥義攝在斯見者易諭誠是希有最勝之華文無上甚深之寶典也」ご御讚嘆在しくた。

第四十回 眞の知識 (上巻第五段、三)

涉年涉日蒙其教誨之人雖千萬云親云疎獲此見寫之徒甚以難爾既書寫製作圖畫眞影是專念正業之德也是決定往生之徵也仍抑悲喜之淚註由來緣云云

ごある、是れは御開山が、選擇集を寫さして貰ひ、其上に眞影を圖畫することを許され、加ふるに銘文までも賜はられたものであるから、非常に御喜びなされた處である、是れ全く弟子も多い其中に、特別な御扱ひを蒙るは、專念正業之德也是決定往生之徵也ごありて私が往生は間違ひないご喜ばれたのである、處が此處に於て考ふへ

まことこは、製作を書寫すること云ふた處が、御開山一人が附屬に預られた譯けてでもない、最も月輪殿から、藤原の隆信を使はして、此撰擇集をば人に見せて下さるなご、御止めなされたものちやから、法然様も滅多に他見は許し給はぬ、しかし秘かに見せて頂たは、長樂寺の隆寛律師に、白河の信空上人、西山の善慧上人、鎮西の聖光上人と、我が御開山等であるから、御開山に限りた譯けてもない、又眞影を圖畫すること云ふた處で、弟子が師匠の眞影を寫したは、ソ一
大層に云ふほごなごでもあるまい、此頃ならば弟子が師匠の寫眞を貰ふたごて、異數なごでもない、然るに專念正業ノ徳ナリ、決定往生ノ徴ナリ」と、喜ばせらるゝは、云何なる譯けてアローか、是れは一言に云へば、御開山が御師匠に對しなさることば、尋常一

通りの見様ではない、即ち御開山が法然様を御覽なさるは、生身の彌陀如來この見解であるから、喜び様が常の人の師匠を思ふごは大に違ふ其證據には高僧和讃に法然上人を御讚嘆なされた下に「源空勢至ト示現シ、アルヒハ彌陀ト顯現ス、上皇群臣尊敬シ、京夷庶民欽仰ス」とある、此御意から頂くと、御開山は法然様をば人間とは思召さずして、彌陀如來と思ふて御座るなればこそ、歎異鈔を頂て見れば「念佛ハマコトニ淨土ニムマル、タチニテヤハンベルラン、マタ地獄ニオツル業ニテヤハンヘルラン、總シテモテ存知セザルナリ、タトヒ法然上人ニスカサレマイラセテ念佛シテ地獄ニオナダリトモサラニ、後悔スヘカラズサフヲフ、ソノユヘハ自餘ノ行チハゲミテモ、佛ニナルヘカリケル身ガ、念佛チマフシテ地獄ニオナテサ

師を信ずるに無限あり

フヲハ、ユソ、スカサレタマツリテトイフ後悔モサフヲハメ、イ
 ツレノ行モオヨビカタキ身ナレバ、トテモ地獄ハ一定スミカヅカシ
 と仰せられてある、即ち法然様と一處ならば地獄へ行きても一向構
 ふことはないと仰せらるゝのちや、サー此處は大切な處ぢや、信を
 措くには、有限の信と無限の信とありて、御開山が法然様を信じて
 御座るは、無限絶大の信仰である、世間一通りの弟子が、師匠を信
 ずるのは有限の信であるから、或程度已上になると信がなくなる、
 然るに御開山が法然様を信仰して御座るは、無限無底である故に、
 法然様と彌陀如來には輕重を見ず、區別を立てず、彌陀が法然で
 法然が彌陀と御覽なされることは御和讃を頂ても判る、即ち法然上人
 の御和讃の下に「眞ノ知識ニアフコトハ、カタキガナカニナナカタ

法然様
が彌陀
如來

シ」ごある、眞の知識とは法然様のことぢや、そこで法然様と阿彌
 陀様と少しも輕重を見て御座らぬ、故に正像末和讃に「如來大悲ノ
 恩徳ハ、身ヲ粉ニシテモ報ズヘシ、師主知識ノ恩徳モ、骨ヲクダキ
 テモ謝スベシ」ごありて、彌陀も法然も同じことに御覽なされ、少
 しも輕重はない、彌陀即ち法然、法然即彌陀と云ふ思召である、ち
 やから「念佛シテ彌陀ニタスケラレマイラスベシトヨキ人ノオホセ
 チカフムリテ、信スル外別ノ子細ナキナリ」と仰せられて、念佛し
 て己れが淨土へこいよと、彌陀如來が自ら法然上人となりて呼んで
 下さるのちやと思ふて御座るから、御開山が法然様に向ふては無限
 信ぢや、然らば法然様が其儘彌陀如來と云ふことは云何にして知る
 かと云ふに是れには少し入り込んだ話をせねばならぬ、先づざつと

釋迦禪
と祖師

眞宗相
承の二
系統

一通りを云へば、ユ一である、禪宗に於ては法義相傳が二筋に岐れ
て、即ち釋迦禪と、祖師禪とである、釋迦禪と云ふは、釋迦の經說
の如く修行すること、楞伽經とか、維摩經とか、思益梵天所問經
等の經說に依て進んで往くのである、又祖師禪と云ふは經說をから
ずして、所謂直指人心見性成佛と云ふて、直ちに自己の本性を磨て
佛果にいたローと云ふのである、つまり云へば釋迦禪は形ちに顯は
れた表皮の如く、祖師禪は禪法の心隨である、淨土眞宗も矢張相承
が二系統ある、一には三朝の七高僧の相承で、即ち正信偈也高僧和
讚の次第の如く、今一つは歎異鈔の上の相承の如く、彌陀如來から
直ぐさま釋迦善導法然と次第する、即ち歎異鈔に「彌陀ノ本願マコ
トニオハシマサバ、釋尊ノ說教虛言ナルベカラズ、佛說マコトニオ

教儀相
承と教
旨相承

ハシマサバ、善導ノ御釋虛言シタマフベカラズ、善導ノ御釋マコト
ナラバ、法然ノオホセソヲコトナランヤ、法然ノオホセマコトナラ
バ親鸞ガマウスムチマタモテムナシカルベカラズサフヲフ」ごある
斯く二つに分かるゝは、云何なる譯けかご云へば、是れを暫く名を
付けて云へば、七祖は教儀相承と申して、經を伺ふには論を以てし
論を伺ふには釋を以てすると云ふ化儀の次第を守りて相承する側で
ある、又釋迦善導法然の次第は教旨相承で、教旨とは彌陀の本旨釋
迦の肝腑を傳へるのである斯く申せばさて、禪宗の様に、以心傳心
と云ふ様な譯けぢやない、そんなら法然様が、御開山へ云何なるこ
ごを注込まれたかご云へば、他力廻向の眞實信心をつぎ込まれた處
が、教旨相承である、然れば法然上人が御開山へ傳へられたは彌陀

如來の御心一杯であるから、御開山が法然様を思はせらるゝは尋常一様の事ではない、法然様が即ち彌陀如來である、法然様の仰せらるゝことは、彌陀如來の直説と受けさせられ、法然様の外に彌陀如來はないと思召て御座らせらるゝから、法然様を信じて御座ることには、無限絶待である、そんなことがドーして云はるゝか云へば、淨土和讃の終り勢至讃を頂くと其思召のほごが知れる。

第四十一回

法然即彌陀

(上巻第五段、四)

和讃に勢至念佛圓通シテ、五十二菩薩モ口トモニ、スナハナ座ヨリダ、シメテ、佛足頂禮セシメツ、」とある、是れは首楞嚴經の意に依て作られた大勢至菩薩の讚である、此首楞嚴經は釋迦如來が波斯匿王の處へ齊に御出になりたが、少し都合がありて、急に祇園精

舎へ御還りなされた、處が其時御倍食に來て居られた國王や、大臣方が、定めて御教化があるぢやローと思ふて居れたに、忽ち御還りになつたものぢやから、ソコテ残らず釋迦如來様の御後を追ふて祇園精舎へ往かれた、すると釋迦如來が直ぐに説法にかゝられたが、扱て其時に云何なる説法が始まりましたか云へば、五十二菩薩の圓通説が始まりました、此圓通法とは、ドー云ふことか云へば、手取り早く云ふと、五十二の菩薩が集りて、釋迦如來様の前で御領解を述べらるゝのぢや、其五十二の菩薩の中に、大勢至菩薩が御座つた、其時の勢至菩薩の領解が、我れは彌陀の本願にて圓通を得た云ふことでありた、それはドー云ふ譯けかといふに、往昔恒河沙劫の昔に無量光如來が御出世なされ、夫れより番々出世の佛が在して、最後

の如來を超日月光と申したが、是れは彌陀の十二光が十二佛となりて、現はれ給ひたことは、御和讃の上に詳かに出てある、ソコで最後の超日月光と云ふ佛けが念佛三昧を御授け下された、そこを「超日月光コノ身ニハ、念佛三昧オシヘシム、十方ノ如來ハ衆生チ一子ノゴトク憐念ス、子ノ母チオモフガゴトクニテ、衆生佛チ憶スレバ現前當來トナカラズ、如來チ拜見ウタガハズ」とありて、丁度彌陀が私を一人子の様に思召て下され、私は亦彌陀を母の様に思ふて戀ひ慕ふと、勢至菩薩が仰せられた、そこが念佛三昧に住し給ひた處である、此念佛三昧に依て、自身も圓通したて一切衆生も此念佛三昧で佛にせんと思ふが私が本旨であること、述べられた、是れが圓通法である、圓通とは、圓は圓滿、通は融通で、圓滿とは十五夜の滿

念佛三
味と圓
通法

主伴相
即と因
果不二

月の如く缺目なきこと彌陀も六字、勢至も六字で、缺目が無い、こゝが機も六字法も六字と云ふ處ちや、通は融通とは、丁度川上の水が川下へ流れて川上も川下も一杯の水になるが如く、彌陀如來と大勢至とは心が往き通ふて所謂主伴相即因果不二と云ふ處で、主たる彌陀も、臣たる勢至も相融通して互ひに主となり伴となりて、更に分け隔てのないこと、因果不二と云ふは、彌陀と云ふも、勢至と云ふも異りたものぢやない、元は一つであること云ふこと、故に和讃には「源空勢至ト示現シ、アルヒハ彌陀ト顯現ス、上皇群臣尊敬シ京夷庶民欽仰ス」とありて、御開山は已れが師匠の本地は勢至菩薩で、此勢至菩薩が即ち彌陀如來である、暫く彌陀と勢至と相たに異りがあるとも、元は一つで彌陀の外に勢至なく、勢至の外に彌陀は

子女の

ない、己れが師匠は生身の彌陀であると思ふて御座るから、彌陀と一處ならば、地獄へ往つても構はぬこの覺悟である、恰も監獄に居る女囚が、脊負ふて居る子供の様なもので、母親は惡事を働いて入監して居るが、小供は無邪氣で監獄に居ても、自身が母親と一處に居るから、監獄でも平氣ぢや、愉快がりて居る、御開山も彌陀の母親と一所に居るならば、念佛して地獄に墮ちたりとも更に後悔はせぬと仰せられた全體勢至菩薩は何の爲に法然上人となりて此娑婆へ出世なされたと云へば、和讃に「無尋光佛ノミコトニハ、未來ノ有情ヲ利セントテ、大勢至菩薩ニ智慧ノ念佛授ケシム、濁世ノ有情ヲアハレミテ、勢至念佛ス、メシム、信心ノヒトヲ攝取シテ、淨土ニ歸入センメケリ」とありて、無碍光佛が大勢至に一切衆生を濟度せよ

と仰せられたゆへに、そこで法然上人となりて此娑婆へ御出世なされ、末法濁世の我々を、大悲のふところへ入れて淨土へ連れて往く爲より外はない、是れは御開山が六字の眼鏡を懸けて法然様を御覽なされたゆへ、諸有ことが彌陀の差圖になりて見へ、御師匠が彌陀になりて見へたて、其彌陀如來から撰擇集を附屬に預り、彌陀の眞影を寫さして貰ふたと思召て御座るゆへ、其御喜びは一通りでない故に「是レ即チ專念正業ノ徳ナリ是レ決定往生ノ徴ナリ」と御喜びなされたのである、斯る絶待の信仰で得られた、儘を御傳へ下されたて、末世の我等易く本願の理りを信ずることが出来るのぢや。

第四十二回 舉國一致の信仰 (上卷第六段、一)

凡源空聖人在世ノイニシへ、他方往生ノ旨ヲヒロメタマヒシニ、

世アマチクコレニユヅリ人ユトクコレニ歸シキ、紫禁青宮ノ政
 ナ重ズル砌ニモ、先黃金樹林ノ萼ニユ、ロチカケ、三槐九棘ノ道ヲ
 正スル家ニモ直ニ四十八願ノ月ヲモテアソブ、シカノミナラズ、戎
 狄ノ輩黎民ノ類ヒコレチアフギ、コレチ貴ズトイフコトナシ、貴賤
 轅チメグラシ、門前市チナス、常隨昵近ノ緇徒ソノカズアリ、都三
 百八十餘人ト云云、シカリトイヘドモ、親ソノ化チウケ、懃ソノ誨
 ナマモル族甚ダマレナリ、ワズカニ五六輩ニダニモダラス、善信聖
 人アルトキ申シタマハク、予難行道ヲ閣テ易行道ニウツリ、聖道門
 ナ遁テ淨土門ニ入シヨリ以來芳命チカウフルニアラズヨリンバ、豈
 出離解脫ノ良因チ蓄哉喜ノ中ノ悅、ナニゴトカコレニシカン、シカ
 ルニ同室ノ好チ結デ、トモニ一師ノ誨チアフグ輩、コレ多トイヘド

モ、眞實ニ報士往生ノ信心チ成シタランコト、自他オナジクシリガ
 タシ、故ニ且ハ當來ノ親友タルホドチモシリ、且ハ浮生ノ思出トモ
 シハンベランガタメニ、御弟子參集ノ砌ニシテ出言ツカフマツリテ
 面々ノ意趣チモ試トオモフ處望アリト云々、大師聖人ノタマハク、
 ユノ條モトモシカルベシ、スナハナ、明日人々來臨ノトキ、オホセ
 ラレイダスベシト、而翌日集會ノトコロニ、上人戀ノタマハク、今
 日ハ信不退行不退ノ御座チ兩方ニワカタルベキナリ、何レノ座ニツ
 キタマフベシトモ、各々示給ヘト、ソノトキ、三百餘人ノ門侶ミナ
 其意チエザル氣アリ、于時法印大和尚位聖覺並ニ釋ノ信空上人法蓮
 信不退ノ御座ニ可着ト云云、次ニ沙彌法力熊谷入道直實遲參シテ申云善信
 ノ御房ノ御執筆何事哉ト善信上人ノタマハク、信不退行不退ノ座チ

ワケラル、ナリト、法力申テ云、シカラバ法力モルベカラズ、信不
 退ノ座ニマイルベシト云云、仍テ、コレナカキノセタマフ、コレニ
 數百人ノ門徒群居ストイヘドモ、更ニ一言ヲノブル人ナシ、コレ恐
 クハ自力ノ迷心ニ拘テ金剛ノ眞信ニ昏ガイダストコロ歟、人ミナ無
 音ノアヒダ、執筆上人慈自名ヲノセタマフ、ヤ、暫アリテ、大師聖
 人オホセラレテ、云ク、源空モ信不退ノ座ニツラナリ待ルベシト、
 ソノトキ門葉アルヒハ屈敬ノ氣ヲアラハシ、アルヒハ鬱悔ノイロヲ
 フクメリ。

是れは第六段目にして、即ち信不退行不退の一段である、凡源空
 聖人在生ノイニシヘ、他方往生ノ旨ヲヒロメ給シニ、世アマチク、
 コレニコヅリ、人ユトクク、コレニ歸シキ」こあるは、法然上人

枯野に
火を放つ

開ひた
餅へ丹

が、淨土宗を御開きなされたは、日本中の人々が躍り擧りて、法然
 様の御化導を被り上下貴賤の隔てなく、皆法然様に歸依なされ、丁
 度春さきに野火を附けた様なもので、法然様の教へが、日本中へ一
 時に廣がりて、津々浦々に至るまで、念佛の聲が絶へぬ様になりた
 是れは斯くあるべき筈で、日本中の者が未來が苦になり、根柢は劣
 りて聖道の修行は出來ず、僧侶が我が儘をして居て、眞の教へ手は
 なし、實に困り果て、居る處へ、法然様が御出まじなされて、在家
 の儘で本願信する一つで、佛になれると教へられたて、恰かも開ひ
 た口へ牡丹餅で、一時に法然上人の許へ集りて來た、然れば時節が
 法然様の教へを待つて居たと云ふことが、今此段にてよく判る、夫
 れは云何なる譯けと云はゞ、是れに二つの譯がある、先づ一つには

聖道の
修行は
日本の
風土に
適せず

我が日本の風土人情が聖道の修行に適合せぬ國柄である、故に浄土の法門を御弘めなされたれば、空腹に御馳走を頂く様な鹽梅に、浄土易行の法門に歸するのである、然らば那是に聖道の修行が人情に適合せぬかと云へば、ユ一云ふ譯けである、南洋の様に熱帯地方で日々身を焦す様な思ひをして居るものごか、北洋の寒帯地方の様に年中氷に閉ぢられて困りて居る様な處なれば、随分此世にこりはて、厭世主義を起して未來は安穩になり度ひの志より、難行苦行も辛棒して勤めるでアローが、我が日本は山水明媚にして、氣候は温暖で外國人からは世界の一大公園とまで賞讃せられ、加ふるに皇統一系の天皇を頭に頂き、一家團欒の中に霽々たる年月を送りて居る、實に和國の名に耻ぢざる風土人情の國柄也へ、出家發心捨家棄欲は思

ひもよらず、又堪へ兼る土地柄であるで、是非未來の大事となれば易行の法にあらざれば、人情に應ぜぬ、然る處へ法然上人が易行他力の法門を御傳へなされたものぢやで、草木の風になびくが如く、一時に弘まりて念佛の聲は、野の末山の奥までも響き渡りたのである、こゝが「世アマチクコレニユヅリ、人コトぐクコレニ版シキ」と仰せられた處ぢや。

第四十三回 法然上人の徳化雲上に及ぶ (上巻第六段、二)

今一つは、聖徳太子が大に骨を折りて御弘め下された佛教も、年が経るに随ふて、段々よこれが附て、丁度何程奇麗な衣服でも、長く用ゐると垢附きて、見苦しくなる様なもので、佛教も渡來已來年を重ねるに随ふて、段々垢附て、種々の弊害が起りてくる、其上

佛教の
弊害

向流
垂弘
教

法然
上人
出世
佛前
教

日本の下民の方から上へ向けて弘まりたではなくして、上の方から段々下民の方へ流れ移りになりて来たものちやから、中々雲上人の信仰が多く随ふて勢力も中々強かつた其れがために奈良朝平安朝時代は特に全勢時代で其の全勢と共に一面腐敗を養ひつゝあるもので、其れが爲に一大弊害を醸し僧侶は互に此權勢を恃み、己れが權力を恣にして専横を極め徒に僧位僧官に心を奪はれ我慢驕慢の嶺に登りつめて居る有様でありたから、日本國中の人々は僧侶の風を見て佛教は何にたるいやしきものである、僧侶と云ふは何にたる惡ひものちやと、實に社會からは蛇蝎の如く忌み嫌はれて居た依て御開山が其れを歎かせられて和讃に「五濁増ノシルシニハ、ユノ世ノ道俗ユトくク、外儀ハ佛教ノスガタニテ、内心外道ヲ歸敬セリ、僧

ノ法師ノソノ御名ハ、タフトキコト、キ、シカト、提婆五邪ノ法ニニテ、イヤシキモノニナツケタリ、カナシキカナヤコノコロノ和國ノ道俗ミナトモニ、佛教ノ威儀ヲモト、シテ、天地ノ鬼神ヲ尊敬ス末法惡世ノカナシミハ、南都北嶺ノ佛法者ノ、興カク僧達力者法師高位ヲモテナス名トシタリ」とありて右様の始末也へ社會は新宗教の興らん事を希望しつゝありたそこへ法然様が御出世なされて、在家止住の者が其儘なりで本願信する一つで佛になれるで、商ひもせよ、奉公をもせよ、獵漁をもせよ、此世は世間通途の義に順じ、本願の理りを信する一つで往生と教へられたで、實に渴したところへ甘露を與へる様なもので、日本中の者が一時に歸依をした、其歸依の様合ひを次に示して「紫禁青宮ノ政ヲ重ズル砌ニモ先黃金樹林ノ

尊ニユ、ロナカケ三塊九棘ノ道ヲ正スル家ニモ、直ニ四十八願ノ月
 ナモテアソブ」示された、是れは雲上人の歸依の有様を御書きな
 されたので、雲上人は我々の様に今日はくの日暮と違ふて、春は
 吉野に花を眺めて管弦を弄び秋は須摩に月を眺めて詩歌に心を移す
 と云ふ様な有様で此世の榮華を窮めて居る人なれば、中々未來の事
 に心を寄せる様な人々でない、然るに斯る方々も彌陀本願の理りが
 腦髓へ浸み込んで花を眺めるに付けても、淨土の莊嚴を心に思ひ浮
 べ、此世の花を眺めてさいも斯計りに面白ひもの、やがて淨土へ参
 りて極樂の莊嚴を眺めたならば、この様にアローと思ひ、月を眺む
 るに付けても、娑婆の月を眺めてさへ個様な清淨なるもの、やがて極
 樂へ参りて彌陀の光明を拜んだならば、云何様に廣大なごこと、何

に付けても淨土のごことを思ひ浮へて樂む様になられたは、全く法然
 上人の教化力の偉大なるより起ることである、紫禁とは朝廷のごこ
 紫はムラサキと云ふことで、天子の御殿は皆朱塗になりてあるから
 朱と紫とは近きものぢやでそこを紫と云ふ禁は禁庭と云ふて内裏
 のごこと青宮とは太子のごこと、太子を青宮と云ふは、青黄赤白の四色
 を東西南北に當てるご、東は青に當る依て太子のごことを東宮或は青
 宮と云ふ東は物の始まりゆへ、天子になる始まりの位が太子ぢやで
 東宮と云ふ、兎に角朝廷へ出て政事を司る人やら、太子の側で事
 を執る人々が、残らず彌陀の本願を信じて居るで、花を眺め月を賞
 するに付けても、極樂の七寶莊嚴の上に心移して、やがて極樂へ
 参りたらユ一でも、あローと樂むごことを「先黄金樹林ノ尊ニ心ナカ

信後
味の
道
察門

ケ」云ふたものちや「三槐九棘ノ道ヲ正スル家ニモ直ニ四十八願ノ月ヲモテアソブ」とは、三槐は三公九棘は九卿のこと今の大匠参議のことである、三公の家には槐樹を植へ、九卿の家には枳穀を植へたて、そこで三公九卿のここを三槐九棘と云ふ、此等の人は、今迄は嵐山に花を視て酒を呑むとが、石山に月を眺めて詩歌を吟ずると、云ふ事斗りに心を寄せて、此世の榮華に未來のことも打ち忘れて居たが、法然上人の教へを被りてから、此等の方は皆花を眺め月を賞して此世の樂みを身に受くる毎に、彌陀の本願の廣大なることを心に思ひ浮べ、濁穢きはまる娑婆ですら斯る樂しきことちやものやがて淨土へ参りたなら、これほご結構なことちやらと、直ぐ様心を未來に傾くる様になられたは、全く法然様の御徳の顯はれである

第四十四回 信行兩座の端緒 (上卷第六段、三)

シカノミナラズ戎狄ノ輩黎民ノ類ユレテアブギユレテ貴ストイフコトナシ、貴賤轍ヲメグラシ、門前市ヲナス、常隨昵近ノ緇徒、ソノカスアリ、都三百八十餘人ト云云」乃至「ソノトキ三百餘人ノ門侶ミナ其意ヲエサル氣アリ」
とある、是れは、上に天子様や太子様や、大臣方即ち内裏へ御出仕なさる御方々が法然様に歸依をなされ、彌陀の本願の理りを、信ぜられた様を述べられたから、今は武官より下々の者までの歸依を示されたのちや、戎狄ノ輩とは、今の軍人にして、昔の武官大名諸侯のここ、黎民とは下萬民のことで、つまり上は一天萬乘の天子様より下は民百姓に至るまで、法然様に歸依せぬ者はない「貴賤轍ヲメ

クラシ、門前市ヲナス、常隨昵近ノ緇徒、ソノ數アリ、都テ三百八十餘人ト云云」ごあるは、貴ひ人も、賤しき者も、皆法然様の處へ教へを被むりに來ること、轆ごは、車の横木のことで輿や車で出懸けて來る、尊ひ人の多數あること門前市をなすごは、門の外が市場の様ちやご云ふこと、常隨昵近ノ緇徒ごは御側を離れずに居る、坊様のこと、緇徒ごは染めた法衣を着て居ること、尊ひ人や賤しきものやら、坊様やら、澤山あること師匠の御側離れず常に附き徹にして居る人は三百八十餘人と多數ありたが「シカリトイヘトモ親ソノ化ヲウケ、勲ソノ誨ヲマモル族、甚マレナリ、ワスカニ五六輩ニタニモタラス」ごあるは、前々の様に澤山な人が教化を蒙りに來る、又常に御側を離れず誨を受けて居るものも三百八十餘人あり

師醫の

だが、親く法然様の教へのほごが、心へ落附たものは、甚だ稀れでありた、是れは教へて下さる法然様の御手前では惡ひ可愛もなく平等に教へて下さるのちやが、其誨を守る人は甚だ少ひから、法然様の心腑を得る人が少ひのである、丁度醫師の處へ病人が、五人も十人も診察に來ると、醫者の手前では誰れを癒して彼れを癒さんと云ふ差別はなけねごも病人の方で醫者の誨への通り、食物から身體の保ち方、全て養生の注意迄、醫師の言葉の如く、守るご守らざるごに依て、病氣の平癒するものご、本復せぬものご出來るのちや、今も後生の一大事に煩ふて居る、病人が門前市をなすほごに集り來て居るけれども、誨の如く、雜行雜修の毒忌をして、眞實に誨を守りて居るものは、僅かに五六輩しかなかつたのである「善信聖人アル

トキ申ダマハク、予難行道ヲ閣テ易行道ニウツリ、聖道門ヲ遁レテ
 淨土門ニ入シヨリ以來、芳命ヲカウフルニアラスヨリンハ、豈出離
 解脱ノ良因ヲ蓄哉、喜ノ中ノ悦、ナニコトカユレニシカン、シカル
 ニ同室ノ好ヲ結デトモニ一師ノ誨ヲアフク輩コレ多トイヘトモ、眞
 實ニ報土得生ノ信心ヲ成シタランコト、自他オナシクシリカダシ、
 故ニ且ハ當來ノ親友タルホドヲモシリ、且ハ浮生ノ思出トモシハン
 ベランカダメニ、御弟子參集ノ砌ニシテ出言ツカフマツリテ、面々
 ノ意趣ヲモ試トオモフ所望アリト云云」ごあるは、難行道ご云ひ、
 聖道門の教へは御開山の御身より云へば、比叡山に於て二十年の間
 勞力をなされたけれごも、出離の大事に安心が出来なんだものぢや
 から、山王七社へ祈願を込め、六角堂の觀音様の御告によりて、御

良因を蓄ふ

師匠法然様の許へ来て、聖道難行を捨て、淨土易行の法門に移りて
 から以來、芳命ヲカウフルニアラヨリンハ豈出離解脱ノ良因ヲ蓄哉
 ごありて、芳命ごは、結構な香がし良き味ひのある仰せご云ふこと
 で、法然様の教へを尊んで仰せらるゝごぢや、此廣大な御教がな
 かつたら、出離解脱の良因を蓄へることが出来なんだのであるご、
 良因ごは論語温良註に「物ヲ犯サス之ヲ良ト謂フ、又良ハ猶シ深ノ
 如シ」ごあり、物ヲ犯サスごは他力金剛の信心は極樂へ參るに差し
 障りのない、結構なマチご云ふことで、即ち第十八願ぢや、十九二
 十の願は、差し障りのある種ごへ、雙樹林下の往生ごか、難思往生
 より出来ぬが、第十八願に限りては難思議往生を得る、良ハ猶シ深
 ノ如シごは第十八願の信心は深く心底へ植込んであるごへに狂ふご

十九の願
は不良
因

こはないが、十九二十の信心は、植込み様が浅いから善惡の機の色に依て或ときは信心が有る様にも見へ、或るときは失せた様な氣がする然るに第十八願の信心は貪瞋煩惱の穢い心の奥底へ深く植込んだ信心の己が心の善惡に依て狂ひが來ぬ、そこを良因と云ふ、此廣大なる出離解脱の良因をば法然上人より賜はりたればこそ、無始より己來案じ煩ふた後生の一大事をば、安心さして頂き、斯んな嬉びごこはないと御喜びなされたことを「喜の中ノ悦ニユトカコレニカクン」ご仰せられたのちや「シカルニ同室ノ好ヲ結デ、トモニ一師ノ誨ヲアフク輩コレ多トイヘドモ、眞實ニ報士得生ノ信心ヲ成シタランコト、自他オナシクシリガタシ、故ニ且ハ當來ノ親友タルホドナモシリ、且ハ浮生ノ思出トモシリハンヘランガタメニ、御弟

領解出
言を望
む

子參集ノ砌リニシテ、出言ツカフマツリテ、面々ノ意趣ヲモ試トオモフ、處望アリト云」とは同室ノヨシミとは、俗に云ふ一つ釜の飯を喰つた親いものご云ふこと「トモニ一師ノ誨ヲアフク輩コレ多トイヘドモ」とは同じ御師匠の教へを受けたものが澤山あれども、眞實ニ報士得生ノ信心ヲ成シタランコト、自他オナシクシリガタシ」で、顔を見て居れば、皆一樣に教へが腹へ入りて居る様ぢやが、眞實に恩師の誨へが落付て、報士得生に間違ひない人が居るか居らぬか、顔見た計りでは知れぬから若し同じ往生の信心を得て居らぬならば、此世は親い友達でも、未來は離れくにならねばならぬで、未來の友達があるか否やも心配にもなり、且は浮生とは、法然様の許へ集りて、誨を受けて居た時分にユ一云ふこともありたと云ふ、

思出の
例歌

形見にも残したいと思ひますから、御弟子方が集まられた時に、此事を話して、面々の御心のほごをも知り度いと、法然様に御願ひなされた、思出とは古人の歌に「ワガ袖ニカホタニノユセ梅ノ花、散リテノ後ノ思ヒ出ニソセン」ごあるで、御師匠と分れた後にも個様くなごともあつたご云ふ、紀念にも仕度いこの御意である、御開山が此事を法然様に御伺ひなさると、法然様も夫れは最もの次第であるから、明日皆が集りたなら一つ試みる方がヨカロと、大に賛成をして下されたて、御開山が、翌日皆が來集の節に申し出されて今日は信不退行不退の御座を分けらるゝで、何れの御座へなりとも付き給ふべしと、仰せ出されたごを「大師聖人ノタマハク、ユノ條モトモシカルベシ、スナハナ明日人々來臨ノトキオホセラレイタ

スベシト、而翌日集會ノトコロニ上人總ノタマハク、今日ハ信不退行不退ノ御座ヲ兩方ニワカタルベキナリ、何ノ座ニツキタマフベシトモ、各方示給ヘト、ソノトキ三百餘人ノ門侶、ミナ其意ヲエザル氣アリ」ご示し給ふたのである此信不退行不退に付て御同行衆に特ご話し度ひごがあるで次回に申ソ。

第四十五回 信行兩不退の説明 其一 (上卷第六段、四)

此信不退ご行不退をば普通一般に心得て居るは、行不退は、念佛を稱へて淨土へ參らんごする側で、念佛爲本の教へ、信不退は、信心を持って、淨土へ參ると云ふ方で、即ち信心爲本の御教化と思ふて居る、是れは大なる間違である、若シソノなりた時は、法然上人の教が、二通りあるご云はねばならぬ、那是かご云へば、選擇集の

初に、南無阿彌陀佛往生之業念佛爲本とあるは行不退の側で、今茲で信の座へ付かれた時は信不退の側と、法然様の教へが二途あると云はねばならぬ様になる、これは決してソ一ではない、若しソ一ならと法然様は、或は信不退と云ひ、或は行不退と云はれ、悪く云へば二枚舌を御使ひなされたことになる、であるから決してそんなことがあるべき道理はない、私が此事は断然申して置くが、信不退と云ふも、行不退と云ふも二つ共に往生之業念佛爲本の羽翼下より出たのちや、然れば信不退行不退と分るゝは云何と云ふに、念佛爲本の聽者に二つ分るゝので、一口に云へば念佛爲本の言葉になづみ、自力執着の取れぬ處より、法然様の御心底を得ず、只だ稱へさいさへすれば往生が出来ると思ふて、稱へる功を募るものは行不退の座

教の方
は一途

行不退

信不退

法然上人
のすめ

宗祖の
稟承

に付き、又念佛爲本の御化導の下で、タ、往生極樂ノタメニハ、南無阿彌陀佛トマウセバ、疑ヒナク往生スルソトオモヒトリテ念佛するものは信不退の座に列なるのである、換言せば自力念佛の人は行不退、他力念佛の人は信不退である、其れは云何にして知るかと云へば、法然上人が和語燈録の中に、自力念佛と他力念佛との水際を明かに分けて教へ下されて、其れを頂たならば直に此譯けが判る、依て今其文を出さば和語燈二二に曰く、問テ云ク稱名念佛申人ハ皆往生スヘシヤ、答テ曰ク、他力ノ念佛ハ往生スヘシ、自力ノ念佛ハ全ク往生スベカラズとある、是れて判然と竹を割りた様に明かに知れる、此御言葉の通り、御承けなされたが、御開山の眞實信心ノ稱名ハ彌陀廻向ノ法ナレバ、不廻向トナツケテゾ、自力ノ稱念キ

ヲハル、」と示された、此眞實信心の稱名は他力の念佛にして、是れが彌陀廻向の念佛で是れが即ち信不退の念佛である、自力の稱念とは自力念佛のことにして、是れが行不退の側の念佛である然れば法然様の教へ振りに二途あるではない、往生之業念佛爲本の羽翼下に、念佛と稱へるものに二通り分るゝゆへ、蓮師も此處を御誠めあらせられて、御一代聞書の初に、勸修寺の道德に申されるに、道德ハイクツニナルゾ、道德念佛マフサルヘシ」と仰せられたは、往生之業念佛爲本の廓内の念佛のことぢや、處が此念佛の羽翼下に分岐が出来るゆへに、次に自力ノ念佛トイフハ、念佛オホクマフシテ、佛ニマイラセ、ユノマフシタル功德ニテ、佛ノタスケタマハンスルヤウニオモフヲトナフルナリ」と仰せられたは、行不退の側を示さ

蓮師の
秉承

れ、他力ト云フハ、彌陀ヲタノム一念オユルトキ、ヤガテ御タスケニアツカルナリ、ソノノナ念佛マフスハ御タスケアリタルアリガタサ、アリガタサト、オモフコ、ロヲヨロコビテ、南無阿彌陀佛ニ自カチクハヘザルコ、ロナリ、サレバ他力トハ、他ノ力トイフコ、ロナリ、ユノ一念臨終マデトナリテ、往生スルナリトオホセサフヲフナリ」とあるは、即ち信不退の側の念佛である、此念佛こそ、法然様や御開山の御安心の通りゆへに、大師聖人オホセラレテ云ク、源空モ信不退ノ座ニツラナリハンベルベシ」と、あるのぢや

第四十六回 其二 (上卷第六段、五)

前回に申す如く、稱へて往生するのが行不退で、信じて往生するのが信不退と、思ふは大なる間違ひである、信不退と行不退とは、

和語燈
録の他
念佛力

信心爲本と、念佛爲本のこの様に思ふてはなりません、信不退も
 行不退も、念佛爲本の廊内より岐れ出たことを申し置たから、是れ
 より其譯けを詳しく話すことちや、そこで念佛申すことは、行不退
 の者も、信不退の者も同じことちやが、只だ茲に違ひ目の起るは、
 自力の心で稱へるか、他力の心で稱へるか、爰一つが境界線である
 和語燈録の中に、此自力他力の水際を明かに示さん爲に、他力念佛
 に就て、一問答と、自力念佛に就て、一問答とを設けて、詳しく示さ
 れてある、先づ他力念佛の側を出せば、問テ曰ク其他力ノ様イカン
 答テ曰ク、只一筋ニ我身ノ善惡ヲ顧ズ、決定往生セント思フテ、申
 テ他力ノ念佛ト云フ、喩ハ麒麟ノ尾ニ付タル蠅ノヒトハチニ千里ヲ
 翫、輪王ノ御行ニナイヌル卑夫ノ、一日ニ四天下ヲ廻カ如シ、是レ

和語燈
録の自
念佛力

テ他力ト申也、又大キナル石ヲ船ニ入ルレバ、時ノ程ニムカイノ岸
 ニトツクガ如シ、全ク是レハ石ノ力ニハ非ズ、船ノ力ナリ、其レカ
 様ニ我等ガ力ニテハナシ、阿彌陀佛ノ御力ナリ、是レ則チ他力ナリ
 『ご書てある、又自力念佛の側には、問テ曰ク自力ト云フハ云何、
 答テ曰ク、煩惱具足シテ、悪キ身ヲモツテ、煩惱ヲ斷シ、悟ヲ顯ラ
 シテ成佛スト心得テ晝夜ニ斷メトモ、無始ヨリ貪瞋具足ノ身ナルカ
 ヲヘニ長ク煩惱ヲ斷スルコトナリガタク、斷シ難キ無明煩惱ヲ、三
 毒具足ノ心ニテ斷セントスルコト、喩ハ須彌ヲ針ニテ碎キ、大海
 ナ芥子ノ杓ニテ汲ミ盡サンガ如シ、縦ヒ針ニテ須彌ヲタダキ、芥子
 ノ杓ニテ大海ヲバ汲ミ盡ストモ、我等ガ惡業煩惱ノ心ニテハ、曠劫
 多生ヲ經トモ佛ニナラン事難シ、其故ハ、念々歩々ニ思フト思フコ

トハ、三塗八難ノ業ヲテモサメテモ案ジト案ズルコトハ、六趣四生ノ絶ナリ、カカル身ニテハ、云何テ修行學道シテ成佛ハスベキヤ、之レヲ自力トハ申スナリ」とある、又念佛ノ數ヲ多ク申スモノヲ自力ヲ勵ムト云フコト、コレ又物モ覺ヘズ淺間敷僻事ナリ、只一念二念ヲ稱フルトモ、自力ノ心ナラン人ハ、自力ノ念佛トスヘシ、千遍萬遍稱フトモ、百日千日晝夜勵ミ積ムトモ、偏ニ願力ヲ憑ミ他力ヲ仰ギタラン人ノ念佛ハ、聲々ノ念々シカシナガラ他力ノ念佛ニテアルベシ、サレバ三心ヲ起シタル人ノ念佛ハ、日々夜々時々刻々ニ稱フレドモ、併シナガラ願力ヲ仰キ他力ヲ憑ミタル人ニテ稱ヘタレバカケテモフレテモ自力ノ念佛トハ云フベカラズ」と示されてある、然れば稱へるのが行不退で、信ずるのが信不退と云ふことはない、

自力は他力に
遍數に
佛の念
らす

化卷の
自力念
佛

信卷の
他力念
佛

覺師の
稟承

御開山
第八願
傳へ方

稱へる丈けは何れも同じことぢやが、其稱へ心が違ふのぢや自力の心で稱へるのが行不退で、他力の心で稱へるが信不退ぢや、故に御開山が、化土卷二十願の下に、雜心トハ、大小凡聖一切善惡、各ノ助正間雜ノ心ヲ以テ、名號ヲ稱念ス、乃至定散ノ專心トハ、罪福ヲ信スル心ヲ以テ、本願力ヲ願求ス、是ヲ自力ノ專心ト名クルナリ」とある是れが所謂稱へる功を以て淨土へ往生せんとする、行不退の側である、又他力の念佛は信卷に眞實ノ信心ニハ、必ズ名號ヲ具ス名號ニハ必ズシモ願力ノ信心ヲ具セズ」と仰せられ、是れを覺如上人御相承なされて、攝取ノカニテ名號オノツカラ稱ヘラル、と、仰せられたは、自力念佛と、他力念佛との水際を明かに示されたのである、處で茲に大に注意せねばならぬことは、御開山が第十八願

を御傳へ下さるに、二た通りの傳へ方がある、即信の側と、行の側とである、先づ和讃で云へば、至心信樂欲生ト、十方諸有テス、メテ
 ズ、不思議ノ誓願アラハシテ、眞實報土ノ因トスル」ごあるは、第
 十八願を信の側から教へられたのである、又縱令一生造惡ノ、衆生
 引接ノタメニトテ、稱我名字ト願シツ、若不生者トナガヒタリ」
 ごは、第十八願を行の側から教へられたのである、是れを平易に云
 へば、第十八願は、信ずる者を救ふの御誓と、稱ふるものを迎ひ取
 ふの御誓と、二つある、處が蓮如様が、第十八願を御傳へ下さるに
 信ずる者を救ふの御誓の側があるけれども稱ふる者を迎ひ取るの側
 の御傳はない、是れは云何なる譯けかと云ふに付て、古來から種々
 の論があることちや、最も是れは判りた様なことで、實際に立ち入

蓮師が第十八願の傳へ方

蓮師の時代

ると、判り兼ねる事ぢや、爾し是れを一言に云へば、ユ一である、
 蓮如様の御時代になると、念佛を稱へることを知らぬものはないの
 みならず、稱へることに、非常に力を入れて居た折柄でありた、故
 に蓮如様は其れを誠に、タ、稱へテハタスカラザルナリ、ユノ念
 佛ノイワレヲ知リタルヒトコソハ佛ニナルベケレ、と仰せられた、
 許より稱ふることを知りて居る、其人々に對して、重て稱へご教也
 ることは、實に徒勞に屬する譯けである、又稱へさへすればよいと
 思ふて居る處へ稱ふる者を迎ひ取るの御誓ぢやと云ふたならば、薪
 に油を添ふるか如くで、無信口稱も火の手を熾にする譯けぢやで、
 稱ふる者を迎ひ取るの御誓の側の御教化がないのである、サーユ一
 なるご、茲が六ヶ敷い處で、御開山は両方共に教へなされ、蓮如様

薪に油を添ゆる如し

が一方計りの教へとなること、御開山と蓮如様と御化導なされ方が違ふ様になる、即ち御開山は信と行と両方を教へなされ、蓮如様は信の一法となる、サーユ一なること、茲で必用なのは、勸修寺の道德へ對しての御化導である、蓮如様は、道德ハイクツニナルゾ、信心決定スヘシとは仰せられぬ、念佛申サルベシとの仰せである、彌生半の御文を頂ても、其通ぢやサテモ信心ノ理リテ、ナニトス、メラレ候ヤラン」ことはない、サテモ念佛法門ヲハナニトス、メラレ候ヤラン」ことある、然れば念佛申すことが、大體で、其中が二つに分るのぢやで、往生之業念佛爲本は行不退でない、此下には、信不退も、行不退もあるのぢや、故に蓮如様の御文の御化導も、念佛が先きに出であるのぢや、然れば云何な鹽梅にして二つあるが、道德申サル、

ベシが題で、此下に、自力ノ念佛トイフハ、念佛多クマフシテ、佛ニマイラセ、コノマフシタル功德ニテ、佛ノダスケタマハンスル様ニ、オモフテトナフルナリ、他力ト云フハ彌陀ヲタノム一念ノオコルトキ、ヤガテ御ダスケニアツカルナリ、ソノ、ナ念佛申スハ、御ダスケアリタル、アリガタサ、アリガタサト、オモフコ、ロチヨロヲンデ、南無阿彌陀佛ニ自力ヲクハヘザルコ、ロナリ、サレバ他力トハ、他ノカトイフコ、ロナリ、コノ一念臨終マデトナリテ、往生スルナリトオホセサフテフナリ」ことある、御一代聞書三百十六條あれど題は一部の總票で、蓮師の御一代の御物語を書たのが、御一代聞書である、是れを撮むれば初の道德へ對せられての御言に撮まる而して道德への御言葉は、何んであるかと云へば、自力念佛を誡め

て、他力念佛を勧め給ふより外はない、此通りの御化導が、八十通の御文である、而して八十通の御文の總名代は、一帖目の初通の、或人イハクの御文であるして此御文に、何が書てあるかと云へば、大坊主分たるものが、念佛さい稱ふれば、極樂へ往ける様に思ひ、小門徒を持ちたるものが、在所へ行きて信心の話をするこ、反りて邪魔をするこ云ふ有様、サー斯くなるこ、彌よ念佛を稱へるこは同じでも、其稱へ心が大に違ふ、故に蓮師は古歌を御引きなされて雜行正行の分別をも知らずして、稱へさいすれば極樂へ往ける様に思ふて居るは、未來に取りて更に方角の付かぬものから見れば嬉ひに違ひなけれごも、其れはまだウレンシサチ袖ニツ、ム風情で、眞の喜びではない、然るに正行雜行の分別を聞き分け、雜行すて、一心

宗祖蓮
師一揆
に歸す

に彌陀一佛を頼み奉る思ひになり、佛恩報謝の念佛して、日立をする様になると、實に今霄ハ身ニモアマリヌル哉」で、身も心も飛び立つ程に喜ばしいこごちやと仰せられた、サーユーなるご御開山と蓮如様と少しも違ふ處はないと云はねばなるまい御開山は、信と行との二つで、蓮如様が信計りご云ふこごははない、是れが三代相傳の御教化である、法然様から御開山、如信上人、それより覺如上人遂に蓮如様と、一器の水を一器に瀉すが如く、少しも違ふこごはない

第四十七回 聖覺法印と信空上人 (上卷第六段、六)

于時法印大和尚位聖覺、並ニ釋ノ信空上人法蓮、信不退ノ御座ニ可著ト、云云」ごある此聖覺法印やら白河の信空上人の履歷話なごは、通常能く人の話すこごちやから、今は畧して置くが、茲で是非

云て置かねばならぬことは、私の恩を受けた方ちやで、名は云はぬが、或る鎮西の學者が、私に申されたことがある、浄土眞宗には開山の御傳鈔と云ものかあるそうな、そして、其中に信不退行不退の座を分けたことを書て、私の方の開山が（聖光上人）のろ一耻をかいたことを書てあるソトな、あれは決してないこと、云はれたが、是れは實に最の話で、他流の手前から云へば、ソト云はねばならぬ若し他流の人が信行兩座のここか眞實であること云たならば、己が宗旨が壞れてしもうから、夫れはく、舌が壞爛でも云へぬことちや然れども眞宗のものとしては、是れは拵へことではない、實に確めて置かねばならぬ、御開山が信行兩座のここに、信の座と行の座とを附け分けられた帳面が、京都西山の松尾に藏りてあること云ことち

事證を得ば
唯信鈔の
唯信鈔の
唯信鈔の

や、是れば單に事實に就ての證據もへ、古物には疑ひの多いものちやから、當てにもならぬが、茲にいやと云はれぬ證據がある、其れは外でもないか、先づ一番證據になるは、信の座へ附た人の安心調へをして、信の座へ附た人々の安心が、吾が御開山と同じことなら其れが一番確かな證據である、先づ聖覺法印の御安心を調べて見るには、時が後れて居るから面談することが出来ぬが、幸に遺し置かれた御聖教があるで、其れに依て調へるのが最も確かである、そこで聖覺法印が作られた、唯信鈔と云ありがたい御聖教がある、御開山は兄弟子聖覺法印のここではある、且つ結構な御聖教でありたから、其唯信鈔の御意を、易く知らさん爲に、唯信鈔文意と云御聖教を書かせられて、其唯信鈔の中に、聖覺法印が、彌陀を頼む膚合を

知らさん爲に、一つの喩を以て示された、其はユ一である、山の峰から谷底へ落込んで居る者に繩を下げて、此繩につながれ、峰の上へ引き擧げてやる云人がある、其時谷底に居る者が、呼び聲の如く、其繩に縋るならば、約束通り峰の上へ引き擧げらるゝ云御喩ちや、此山云は第十七願、呼ぶ人とは善知識の御化導、繩とは第十八願、谷底に居る者とは、我等のこと、我等は云何にしても、證りの峰へ上る手段がない、足場になるべき善根功德の岩角もなく、手の繋るべき修行戒行の薦もなければ、惡業煩惱の谷底より擧るべき手段がない、其處へ聞へて下さるは第十七願、善知識の御化導より、六字の繩を下げて下され、其教への如く六字の繩につながれば約束通り無上涅槃の證りの峰へ登ることが出来る云仰せられた、サ

後世の救

此教へは、御開山とは違ふまい、然れば信不退云はねばならぬ次に白川の信空上人の御安心はドーちやと云に、信空上人は後世物語云云者を書かれたが、是れ亦大變有り難い御聖教で、御假名聖教の中へ加へてある、して云何なることが書てあるかと云へば「凡夫ノ眞實ニシテ行ズル念佛ハ、ヒトヘニ自力ニシテ、彌陀ノ本願ニタカヘルユ、ロナリ、ステニミツカラソノユ、ロナキヨムトイフナラハ、聖道門ノユ、ロナリ、淨土門ノユ、ロナアラス、難行道ノユ、ロニシテ易行道ノユ、ロニアラス、コレナユ、ロウヘキヤウハイマノ凡夫ミツカラ、煩惱ヲ斷スルコトカダケレバ、妄念マダト、メガダシシカルチ、彌陀佛コレナカ、ミテ、カチテカ、ル衆生ノタメニ他力本願ヲタテ、名號ノ不思議ニテ、衆生ノツミチノヅカントチカ

ヒタマヘリサレバユツ、他方トモナツケタレ」こある、同行衆此御
言葉を頂くと、御開山と少も御安心に變りた處はあるまい、斯く信
の座に付かれた御方は、皆同じ御安心とすれば、よしや事實として
はないにしても、西山や鎮西の御方の御安心と、聖覺法印や白川の
信空上人の御安心と異なることすれば、信行両不退の分るゝことは、
當前と云はねばならぬ。

第四十八回 熊谷直實入道法力房 (上巻第六段、七)

次ニ沙彌法力實入道 遲參シテ申云、善信ノ御房ノ御執筆何事ソヤ
ト善信上人ノタマハク、信不退行不退ノ座ヲケラル、ナリト、法
力房申テ云シカラバ法力モルベカラス、信不退ノ座ニマイルヘント
云云」前回に申した、聖覺法印や、白川の信空上人は、學問も勝れ

上を見
習た下

又徳も高き方々ゆへ、別段に信不退の御座に列なられたこと、不審
なこともないか、熊谷が信不退の座に列なると云ことは、實に此一
段に取りては、異彩を放つて居ると云はねばならぬ、我々にして考
へて見ても、大に不審に思ふ處ぢや、那是ならば世間一通りの人情
から云と、何事でも智者とか學者とか身分の高い人のまねをするが
當前ぢや、一村内にしても、村長のする通り村内の者がまねをする
假令自分の考へか善いと思ふても、村長や上立つ人がせぬことぢや
と、控へ目にするに云が、人情である、今も三百八十餘人の御弟子
の中でも、西山の善慧上人や、鎮西の聖光上人などは、學問は深し
智慧は高し、中々御弟子方の中でも屈指の御方ぢや、それに引き換
へ、熊谷は、武士としては立派な者ぢやが、僧侶としては、實に今

熊谷の
執筆の
問答

道心で、通常ならば、聖光上人や、善慧房の顔付を見て一、考へす
べき處であるぢやが、御繪傳を見ても判るぢやロー、遲參シテ申テ
云ふあれば、此日に限り、常より後れて來て隨分アハテメ風である
善信房が執筆して御座るで、何事ならんと問て見るこ、今日は信不
退と行不退の座を分けられたで、何れの座になりと付き給へ云は
れたで、思案工風もあらばこそ、法力モルベカラスと直様何の考へ
もなしに、信不退の座に列られた、西山の善慧房が顔色を變へて居
様が、鎮西の聖光房がしかめて居様が、そんなことには目も付けず
自身の平生の決心通り信の座へ駆け込んだ、同行衆此繪傳の上を能
く見さつしやい、杖も笠もそこらに放り付けて、吾御開山の前で頭
へ手をあげて頓驚な顔付して居る様子は沈思黙考とは見へまい、實

に善信房の言葉を聞くなり「シカラマ法力モルベカラス信不退ノ座
ニマイルベシ」と考へも何にもなしに、信不退の座に就く云こと
は、餘程の決心がないと、出來ぬことぢや、斯る場合には、人顔見
たり、人並見たりして、うろつくのが、人情である、然るに熊谷が
斯る場合に、あはてす、ためらはず、信の座へ就たと云ことは、こ
ゝは平生の覺悟が大事ぢや、我々は平生は覺悟して居る様でも、ま
さかのこきは遣り損ふ、平生は一角の信心者らしく見へてありても
此世彼世の境になりてから、心かごがぢやがする様では、駄目であ
る、平生の覺悟が大事とはこのことぢや、熊谷の心の中に、確な
處がありたゆへ、思案なしに信不退の座に就く、全體熊谷が人の顔
色見ずに直ぐに信不退の座に入りたは、自身の心の中には、常並々

の者は思ふて居らぬからちや、それはドー云譯けか云に、自身は世界中に、私程の大罪人は居ぬと思ふて居る那是なれば元は武家のことゆへに、士が出世をするに云には、敵の首を切るより外はないのであるから、一人でも澤山に敵を殺せば我が身が出世するゆへ、人を切ることは大根を切る様に思ふて居た、そのみならず、大恩ある舊主が御子息の首を切りたことゆへ、大地が割れて生きながら無間地獄へ墮ちぬは不思議な様に思ふて居る、斯る大罪を擔ふて居る我身ゆへ、此重荷を卸すには法然様の御化導に預るより外はないと思ふて、一生懸命になりて來たから、中々ドーして虚言を吐く御鹿末な口から、念佛一聲稱へる位で、大罪をやれ嬉しやと卸すことは出來ぬ、そこで法然様より賜はりた品物は、大願大業大力のある本

願ちやで、熊谷が脊に擔ふて居る大罪の重荷か、やれ嬉しやと安心して卸すことの出来るは、心に南無阿彌陀佛の六字を貫ふて初めて安心の場合に至るのちや、故に彌陀の本願はご大きなものはない、南無阿彌陀佛の六字はご廣大な物はないで、此六字を貫ふたればこそ、未來の一大事に安心が出來たのちや、熊谷が平生に此大決心を懷て居たものゆへ、まさかの時になりても、自身の心に狂ひなく、人の色顔見ずに自身の決心通り、信の座へ就たのである。

第四十九回 熊谷は吾等の手本 (上巻第六段、八)

熊谷計りか人を殺し主を殺した大罪人で、我等はそんな恐ろしい罪を造りたことはない、夫れは昔の人の話ちやと思ふて聞て居たら大間違である、我等が即ち熊谷に優りた大罪人である、斯く申すこ

熊谷に
優りた
る大罪
人

一枚起
請文と
熊谷

何時我等五逆罪や謗法罪を犯したところがあるか驚かると、
其れが間違ひぢや、御開山の御言葉に「親ヲ謗ルモノハ五逆罪ニ
トシク、師匠ヲ謗ルモノハ謗法罪ニモトシ、個様ナモノト同座スベ
カラズ」と仰せられてある、斯く頂けば五逆罪は人の罪とは云はれ
ぬ、謗法罪を犯さぬとは云へまい、然れば熊谷が即ち我々である、
して見れば彌陀の本願は此私の爲と落付かねばならぬ、處で熊谷が
信不退の座に就くまで、善信房に帳面を附けて貰ふたは、正しく彌
陀の本願の實機を顯はしたので、是れが法然上人の思召に叶ふので
ある、其れは那是と云へば、法然様が浄土宗を開かれた御聖教は撰
擇集であるが、此撰擇集を約めたのか一枚起請文である、而して此
一枚起請文に叶ふた者は、西山上人でもなければ、鎮西上人でもな

い、熊谷である「モロコシ我朝ニ、モロコシノ智者ノサダシ申サル
、觀念ノ念ニモアラズ又學問ヲシテ念ノ心ヲサトリテ申念佛ニモア
ラズ、唯往生極樂ノタメニハ南無阿彌陀佛ト申テ、疑ヒナク往生ス
ルトソ思ヒトリテ申外ニハ別ノ仔細候ハズ、但シ三心四修ト申コト
ノ候ハ、皆決定シテ南無阿彌陀佛ニテ往生スルツト思フウナニコモ
リ候ナリ、此外ニオクフカキ事ヲ存ゼバ、二尊ノアハレミニハツレ
本願ニ漏候ベシ、念佛ヲ信ゼム人ハ、メトヒ一代ノ法ヲヨク、學
ストモ、一文不知ノ愚鈍ノ身ニナシテ尼入道ノ無智ノ輩ヲニ同シフ
シテ、智者ノフルマヒヲ爲スシテダ、一向ニ念佛スベシ」とある此
教へが心へ浸み込んであるから、熊谷の心の中に私が様な大罪を擔
ふて居るものは、逆も二尊の御愍みに依らざれば、未來の一大事に

本願の
實機

安心が出来ぬと、覺悟して居るから、むづと本願にすかりて、念佛
 するより外はないと決心したのである、熊谷が一代經を讀たことも
 なければ、學問したこともない、此惡人が信ずる一つで佛になる、
 それが第十八願の實機である、熊谷の心の中は、一枚起請文より外
 はないて、信の座に就たのである、處で御開山が熊谷の後に誰れか
 信の座へ就くものはないかご、待て居られたけれども一人もなかつ
 たで、御開山が自名を乗せて信の座へ就かれたが、果して一人とし
 て信の座に就く人はなかつた、是れは全く自力の執着にかられて、
 金剛の信に昏きゆへである、斯る譯け合ゆへに、誰れも信の座へ就
 くものがなかつたで、法然様が、源空も信不退の座に列なるべしと
 て、信の座へ就かれたれば、餘の御弟子方は「屈敬ノ氣ヲアラハシ

アルヒハ、鬱悔ノイロヲフクメリ」で實に一座寂寥たるものであり
 た。

第五十回 聖 信 房 (上卷第七段、二)

上人親ノタマハク、イニシヘワガ大師聖人空ノ御マヘニ聖信房、
 勢觀房、念佛房、以下ノ人々オホカリシトキ、ハカリナキ諍論ナシ
 ハンヘルユトアリキ、等是れは、古來より信心諍論の段と名けて、
 法然上人の御前に於て、御開山と外の弟子方と、圖らずも、一場の
 諍論が起りた、是れは外事ぢやない、御開山が、御師匠の信心と、
 私が信心と一つことぢやと仰せらるゝと、他の弟子方は、大に咎め
 て、弟子の分際として、御師匠の信心と、同じなぞとは以ての外で
 ある、言語同斷なことを申ものぢやと云ひ出したか、諍ひとなりた

二尊院
を譲ら
る

其時の相手は、先づ目星ひ處から云へば、聖信房、勢觀房、念佛房、其外數多の弟子方でありた、御開山が一人で、澤山な弟子を相手に諍論をなさつた、處で、聖信房や、勢觀房や、念佛房は、御開山の信心と御師匠の信心と同一と云はるゝを、咎められたからには、此時分は、三人共に、定散心でありたからちや、かしかし終には三人共一味になられた、然れば全く此時分は、未熟でありたのちや、そこで此三人のことに付て、一寸話をして置き度と思ふ、先づ聖信房は、嵯峨の聖信湛空と云て、法然様の別莊の跡を引き受けた人ちや是れを云も外ではない、嵯峨に二尊院と云寺がある、是れは嵯峨の御釋迦様の御寺より、西方に少し山へ入りた處にある御寺ちやから京都へ往く人は、參詣した方がよろしい、此二尊院は法然様の別莊

張籠の
御影

學問は
撰集
にあり

の跡である、法然様が吉水から折々嵯峨の庵へ往て、念佛して御座た舊跡である、處が法然様が御往生になりた後に、此聖信房か此別莊に住居して居られたは、法然様より頂戴になりたのちや、斯く法然様から別莊まで頂戴なさる位の御方ちやから、三百八十餘人の御弟子の中でも、屈指の御方と云ここが判る、又二尊院には、法然様の張籠の御影と云がある、是れは法然様が御流罪の節に、聖信房が御伴をして往かれ、彌よ別るゝごきに、大に別れを惜ませらるゝ處より、張籠にして眞影を造られた、其像が今に残りてある、扱て聖信房は、聖道門にありし頃は、中々の大學者で、而も大徳者でありた、處が聖道をすて、淨土門に入り、法然上人の御弟子となられてより後は、ユ一云學問はいらぬ、實に學問は選擇集に過ぐ可からず

と仰せられた、是れは中々知らひことぢや、同行衆では深き感じも
 なかローが、書物を見る者には、大に感じがある、夫れは那是かご
 云に書物を見ものは、實に目の移り易く、心の變り易ひものである
 別して中學や大學の學生時代は尙更である、一寸申て見様ならば、
 自身が佛學をして居る處へ、友達が洋學をやるご、直ぐに己れもや
 りて見ようと思ひ、自身が英語を學で居る處へ、同窓が獨逸學を修
 めて居るご、早や己れも習ふて見度と心を移す、其れが爲に何れも
 勝れたものにはなれぬ者が儘ある、ユー云有様ゆへ、書物を一つに
 さめるご云ごは、餘程心がしつかりしてないご出来ぬことぢや、
 然るに聖信坊が撰擇集より外は見ぬごせられたは、中々大層な決心
 である、何故に聖信房は斯くせられたかご云へば、我が身は世間で

學者ご云はれ度の、智者ご賞められ度の思ひから、學問するではな
 くして、日々夜々に未來のごご心配になり、後生の一大事が苦に
 なる處より、聖道門を捨て、淨土門に入り、法然様の御弟子ごなら
 れた御方ぢや、是れが即ち法然様より二尊院を貫はれた所以である

第五十一回 勢觀房 (上卷第七段、二)

次に勢觀房は備中守師盛の子重盛の孫て、法然様の御弟子ごなら
 れた御方ぢやが、此御方の履歷には、種々の話があるが、能く人々
 の知りて居ることゆへ、今は廢めて置くが、茲に一つ知りて御禮を
 申へきごごがある、其れは何かご云へば、法然様の御臨終になりて
 御願でなさるには、私は年來御教誨を被むるが尙ほ御師匠の御往生
 に臨んで、末世の者の爲に、御安心の要義を書き記して頂き度ご願

はれたに依て、法然様が一枚起請文を書かせられた、最も兼實公の御願に依て、選擇集を御製作遊ばされたが、是れは中々六ヶ敷して愚鈍の者には判り悪ひ、然るに我々か頂くなり解るのが、一枚起請文である、のみならず、撰擇集の初には南無阿彌陀佛往生之業念佛爲本とあるゆへ、是れを見るに云何なる者も、念佛を稱へることに力を入る、故に、遂には行の座へ就く者が多くなる、然るに勢觀房の御願の御蔭に依て、我々は法然様の御心が一言に判る、扱て此一枚起請文を頂くと、凡夫が佛になるには、六ヶ敷ことはない、「モロヨシ我朝ニ、モロくノ智者達ノサタシ申サル、觀念ノ念ニモアラズ又學問ヲシテ念ノ心ヲサトリテ申念佛ニモアラス、唯往生極樂ノタメニハ南無阿彌陀佛ト申テ、疑ヒナク往生スルソト思ヒトリテ申

凡夫が佛になる法

洪鐘を叩く

外ニハ別ノ仔細候ハズ、但シ三心四修ト申コトノ候ハ、皆決定シテ南無阿彌陀佛ニテ往生スルソト思フウチニコモリ候ナリ、此外ニオクフカキ事ヲ存セハ二尊ノアハレミニハツレ本願ニ漏候ベシ、念佛ヲ信セム人ハ、タトヒ一代ノ法ヲククノ學ストモ、一文不知ノ愚鈍ノ身ニナシテ尼入道ノ無智ノ輩ヲニ同シフシテ、智者ノフルマヒヲ爲スシテタ、一向ニ念佛スヘシ」と仰せられ、源空の所存かくの如しと云處から、御書きなされた上に両手の指を以て判をなされた洪鐘響くと云へとも、叩くを俟て鳴ると云て、知恩院の鐘でも、大佛の鐘でも、大きうして大聲を出すに違ひなれど、撞木を當てずしては響きが顯はれぬ、法然様は、日本六十餘洲へ響き渡る大鐘の如くなれど、勢觀房の願ひの撞木を當ぬ間は聲を發せぬ、釋迦如來

が彌陀の本願の實機を示し度いと思ふて御座ても、韋提希夫人の願の檀木が當らねば觀經の說法が起らぬ、釋迦如來が彌陀の本願の因源果海を説き度と思召て御座ても、阿難の問の檀木がなけねば、大經の說法が始まらぬ、我等ならばいらざることもへチヤク饒舌るが、優れた御方になること、此方の問ひもなく、願ひもせぬことを自分から發言はなさらぬ、今も法然様が、彌陀の本願の極意を、末世の爲に残し置き度と思召けれども、誰れも願ひ手が無かつたから仕方なしに黙して御座た、然る處へ勢觀房が、末世の我等の爲に、願ふて下されたから、愚鈍の我等もタ、往生極樂ノタメニハ、南無阿彌陀佛ト申テ疑ヒナク往生スルソト思ヒトリテ申外ニハ別ノ仔細候ハズと云、法然様の御意のほごがすつきりと解りて來た、要言煩

一休の讚

しからずで、一休和尚が金戒光明寺の寶藏に入りて、一枚起請文を見て、大に賞められて、傳聞源空活如來速可登上品蓮臺使智者成尼入道一枚起請最奇哉と仰せられた、然れば一休禪師は、身は禪宗でも、心は淨土眞宗である。

第五十二回 念佛房 (上卷第七段、三)

次に念佛房は、是れ亦中々難有御方で、此人は我等の手本にすべき人である、世間の人は、己れをわらひものぢや、立派な者ぢやと云はれ度、賞められ度と云のが人情である、ぢやから、金も持たず智慧もないに、兎角エラソーにしたがる、處が念佛房は是れと正反對で、何にかかして世間の人に、あれは何にも知らぬ愚僧ぢやと、云はれ度と云様にして居られた、此御方は、元は天台の大學者であ

名聞を好むは人情

念佛房の行狀

りたが、若し人が自身をわらひものちや、立派な者ちやと賞めること
 天魔が魁りたと云て、歎て居られ、實に名聞利養を好まざる人で、
 教へを受け度と思ふて、僅に二三人位來たれば、話さるゝが、扱て
 十人にもなること、此中には必ず天魔が居ること、遁げ去つて一生懸
 命に念佛して居られる様な鹽梅である、處が此御方が、法然様が御
 往生になりてから突然疑ひが發りた、夫れは云何なる疑ひかと云へ
 ば、己れは確に淨土へ參らるゝちやローかと云ことでありた、サー
 斯く疑ひが發りて來ること、大變ぢや、實に身もよもあらぬ思ひぢ
 や、ア、御師匠が御在すならば、夜中でも構はず往つて御尋するが
 御師匠が死なれたれば何んとも仕様がな、無常迅速の世なれば、
 今一息つまりたならば、こりかへしが付かぬと思召、實に未來が苦

疑心と
靈夢

知は
すか
た感

になりて、寝るここが出来ぬ、處が鶏鳴近くになりて、心配の餘り
 身心共に疲れて、たらくゝと眠らるゝと夢幻に法然様が現はれさせ
 られて、彼佛今現在成佛と云へば勸むるぞかし、衆生稱念必得往生
 とあれば何の疑ひがあること仰せられたれば、此言を聞くなり、私は
 何んぞ云ことを疑ふて居た、實に申譯けないこと、謝り果て、喜ばせ
 られ、遂に首尾能く往生なされた、サー同行衆茲が氣の付け處ぢや
 彼佛今現在成佛當知本誓重願不虛衆生稱念必得往生、と云ことは、
 誰れでも能く耳なれて居る、善導の加減の文ぢや、してみれば念佛
 房の知らぬ筈がない、然るに夢幻の中に、法然様から此言葉を承る
 なり、疑ひが晴れたと云ことは、知りたと感じたこの違目である、
 念佛房は今までは知りた分際でありたから、疑ひが發りたが、法然

様が現はれて、仰せられたときは、彌よ本願の理りが、心へ感得出来たからちや、同行衆も知りたが、覺れたがでは往かぬぞ、知りたがや、覺れたがを的にして居ると、平生はよけれども、臨終彼世此世の境になりてから、苦悶せねばならぬ然るに彌陀の眞實が、心へ感じられて、斯る者を御助けは、彌陀一佛ごたのまれねば、眞實報土の往生が出来ぬ也へ、此處は大事である。

第五十三回 諍ひに大小あり (上巻第七段、四)

前回に申如く御開山が他の御弟子方と、法然様の前に於て、一場の諍ひをなさるは、御傳鈔上下二巻の中で、此處一ヶ所である、御開山ほどの堪忍強き御方が、人と口論をなさると云ことは、實に疑はしい位であるが、爾し云何なる徳者でも諍論せぬと云ことはない

で、吾が御開山も、必ず諍ひをなされたに違ひない、大體諍ひには大小ありて、小なる諍ひは小人の諍ひて、大なる諍ひは君子の諍ひである、喩へば妻が氣隨であるとか、小供がきかぬとか云て諍ふのは、小諍である、つまり是れは我が身の爲に諍ふのである、今御開山の諍ひは、大變もない大きな諍ひで、即ち我身を捨て、一切衆生の爲に諍ひなされたのちや、若し御開山の此諍ひがあるまいならば末世の我等が他方廻向の信心と云ことに、夜が明けぬのでありたられば御開山が他の御弟子と諍ひなされたは、御自身の爲ではない全く我等が未來の一大事を御案じなされての諍ひである、して見ると小諍は我身の爲、大諍は人の爲である、小諍は損を招くもの、大諍は徳を招くものである、考へて見られよ、夫婦喧嘩や親子の諍は

文王の
活動

神功皇
后の征
韓

必ず家に取りて多少の損害を招くに違ひない、其れに反して大諍は
大なる徳を興へるものちや、文王一度怒りて天下平かなりとありて
文王が、國の亂れたるを憂ひて、己れやれ萬民の苦みを救ひ、天下
を平かにせずばをくまいと、一度怒りて活動せられた爲に、周の國
が大に泰平に治まりた、又日本では神功皇后は、身は御婦人もへ、
温順に日立てをなされても宜しきに、手づから紅裙を裹げて三韓ま
で出しかけ給ひたは、仲哀天皇が御崩れなされた爲に、外國より耻
を受け、遂には我國民の肩を狭める様なことではすまぬと思召處よ
り、やさしき御婦人の身を持ちながら、己れやれ先帝の威光を揚げ
國民の氣勢を高めんこの御心より、大日本帝國を脊に負ふて往かれ
たから、勢ひ熾にして遂に國威を海外に輝し給ふ御蔭に依て今日ま

君子の
諍ひ

大貪大
瞋

で外國より辱めを受けたことはない、然れば是れは大なる諍ひと云
はねばならぬ、斯くなりて見ると、諍ひと云へばさて、必ず惡ひこ
ごとは云はれぬ、故に小諍が謹むべきであるが、大きな諍ひは其
諍ひや君子なりと云つて、大になすべき事である。

第五十四回 三毒翻して三徳となる (上巻第七段、五)

天台の法門に貪瞋痴の三つが、小さい時には毒となづけ、是れか
大貪大瞋大痴となれば、徳と名くる、何故なれば、大貪大瞋大痴は
法身般若解脱の三徳を得ると云、同じ欲でも、十方衆生を悉く佛に
仕度と云様な欲は、大貪である「抑も男子も女人も罪ノフカ、ラン
輩ハ諸佛ノ悲願ヲタノミテモ、イマノ時分ハ末代惡世ナレバ、諸佛
ノオンチカラニテハナカナカ、ナハザルトキナリ」然るに、茲に、

法藏菩薩が大に怒りて、ワレヒトリダスケスクハスンバ、マタイツ
 レノ佛ノダスケタマハンツトオホシメシテ無上ノ誓願ヲオコサセラ
 レタカ大瞋である、又一切の悪人女人を、何んぼ捨て、置き度と思
 ふても、トも捨て、置くことの出来ぬ、あきらめられぬが、大痴
 である、此愚痴は大きな愚痴で、諸苦毒中我行精進忍柔不計で、ド
 ー思ふても、一切衆生を放つて置きぬとあるが大痴である、然れば
 阿彌陀様は、大變愚痴な御方ちや、此大貪大瞋大痴に依て、法般解
 の三徳を得るのちや故に、淨土和讃の初に「法身ノ光輪キハモナク
 世ノ妄冥ヲララスナリ」とある、諸有る萬徳を一身に集め給ふ、そ
 こが法身の徳「又智慧ノ光明ハカリナシ、有量ノ諸相コトク、
 光曉カムヲヌモノハナシ」とある、大經には「佛智、不思議智、不

大痴と
 法身般
 若解脱

可稱智、大乘廣智、無等無倫最上勝智」と説てありて、諸佛無上の
 智慧を具するが、般若の徳である、又「解脱ノ光輪キハモナク、光
 觸カムヲヌモノハナシ」とあるは、諸有る惡業煩惱の繩を悉く解て
 下さる、之れが解脱の徳である、我々の貪瞋痴は三毒である、一寸
 一夜泊るにも一飯御馳走になるにも、餘り欲な人の處ちやと、心持
 がよくない、又一寸話をして居ても、直ぐ怒る様な人ちやと、氣樂
 に話が出来ぬ、又愚痴な人と交際するには、随分氣計ひの入るもの
 ちや、是等は我が一人の爲を思ふて居るから、思ひ中になれば色外
 に表るで、貪瞋痴の三ツ共に自を害し他を害するで、一處になる人
 も自から其毒氣が知れて、何にさなくいやらしくなる、其れが爲に
 は自分計り損を招くではない、自他共に損をする、其れに引き換へ

て御開山の貪瞋痴は大の字の付く貪瞋痴であるから、聖信房勢觀房念佛房等の澤山な御弟子を相手に諍はれたのである、實は御開山は法然様の御弟子の中では、新參者である、其れはドーか云へば、比叡山の三千坊の僧達が、法然様の念佛を御弘めなざるを惡んで、其時の坐主眞性の處へ、都に法然と云ものが居て、念佛を弘め、我々の宗旨の壞れることを計るものぢやから、何卒天子へ願ふて、法然房を敗斥して頂き度と奏願をしたことを、法然様が御聞きなされ、是れは大に困りたことぢや、何卒穩かにすまし度と思召處より七ヶ條の起請文を書いて、比叡山へ擧げられたとき、御弟子八十八人が連名せられたが、其時御開山が七十九人目に居られた、是れは入室の次第で列ねたものぢや、さすれば新參者であるから、入口に畏

まりて御座らねばならぬ、處ぢや、然るに新參者の御開山が、澤山な古參の御弟子を相手にして、諍論をなされたは、全く末世の我等が爲である、御開山が、法然様の許に親く御教化を被られたは、僅かに五ヶ年であるが、爾し新參の身を推して、立派な古參の方々に諍ひをなされたは、末世の我々を案し給へる餘りより外はない、そこで法然様が、御開山に賛成して、信心の異ると申は、自力の信に取りてのこと、他力の信心に至りては、善惡の凡夫共に、佛の方より御授けに預るゆへ、師弟共に往生の信心に、聊かも更ることなしと、決判せられたで、恰も青天に郊外へ出た様に、すつきりした、判断である。

第五十五回 正しく諍論 (上巻第七段、六)

ソノユヘハ、聖人ノ御信心ト、善信ガ信心ト、イサ、カモカハル
 トコロアルベカラズ、タ、一也ト申タリシニ、コノ人々トカメタイ
 ハク、善信房ノ、聖人ノ御信心ト、我信心ト、ヒトシト申ル、コト
 謂ナシ、イカデカヒトシカルベキト、善信申テ云、ナトカヒトシト
 申サルベキヤ、其故ハ深智博覽ニヒトシカラントモ申バコソ、マコ
 トニオホケナクモアラメ、往生ノ信心ニイタリテハ、ヒトタビ他力
 信心ノコトハリチ、ウケタマハリシヨリ以來、全クワタクシナシ
 然聖人ノ御信心モ、他方ヨリ給ラセタマフ、善信ガ信心モ他方也、
 故ニヒトシクシテカハルトコロナシト申也ト、申侍シトコロニ、大
 師聖人マサシクオホセラレテ云、信心ノカハルト申ハ、自力ノ信ニ
 トリテノ事也、スナハチ智慧各別ナルガユヘニ、信又各別也、他方

ノ信心ハ、善惡ノ凡夫トモニ、佛ノ方ヨリタマハル信心ナレバ、源
 空ガ信心モ、善信房ノ信心モ、サラニカハルベカラズ、タ、一ナリ」
 等是れは計リナキ評論ナシハンベル」とありた、評論の要點を擧た
 ものである、他の御弟子方では、弟子賢しと云へごも、師の半學に
 足らずの意で、御師匠の信心と、善信房の信心と、等ひなそごは、
 言語道斷と云ふ、處が御開山は、何處までも一ツと仰せらるゝで、
 大なる諍ひが發りた、善信房ノ、聖人ノ御信心ト、我信心トヒトシ
 ト申ル、コト、謂ナシ、イカデカヒトシカルベキト」咎められた聖
 信房や、勢觀房や、念佛房の意は、信は行に依て淺深があるもので
 行が深ければ信も深く、行が淺ければ、信も淺い、故に往生に九品
 の差別があるではないかと、御自身方が、定散諸機各別の信心ちや

から、其意で御開山を咎められたのちや、是れに答て御開山は、深
 智博覽ニヒトシト申サバコソ、マコトニオホケナクモアラメ、往生
 ノ信心ニイタリテハ、ヒトタヒ他力信心ノコトハリチウケタマハリ
 シヨリ以來、全クワタクシナシ」等と仰せられて、御師匠の深智博
 覽に等しと申ならば、其れは大それたことで、中々弟子賢しと云へ
 ども、師の半學に足らずで、御師匠は一代經を五遍までも讀ませら
 れた、御智慧の深ひ、學問の博ひ御方で、中々ドーして當て比べに
 はならぬと仰せらるゝ、オホケナクとは應氣なくと云ことで、ソー
 ちやソーちやと云意で、ドーして、逆も、ソーちや、ソーちやと、
 返事は出来ぬが、往生の信心に取りては、聊かも異なることはない、
 其れは那是と云は、「ヒトタヒ他力信心ノコトハリチウケタマハリシ

容器異
 るも品
 物は一
 なり

ヨリ以來、全クワタクシナシ」と仰せられて、自身の計ひは聊かも
 雜らぬ、御師匠より御授けの儘の信心もへ、御師匠と此私とは、往
 生の信心には、聊かも異なることはない、共に他力より授かりし信心
 なれば、決して異なることなしと仰せられた、喩へば錦泥の茶碗と、
 缺け茶碗とは、相たに異りがありても、飯を容るゝに異りなし、故
 に缺茶碗で喰ふも、錦泥の茶碗で食へるも、腹の肥るは、同じこと
 である、御師匠様は錦泥の茶碗の如く、此善信は缺け茶碗の如くな
 れど、南無阿彌陀佛の御飯を入れるゝには、聊かも異りはない、御師
 匠様も、善信も、他力廻向の信心にて、満腹し無量壽の命を保ツこ
 とは一樣であるこの思召ちや、斯く一方の聖信房や、勢觀房の側が
 信心が違ふと云い、御開山は同じと仰せらるゝで、茲に法然様の判

決が必要である、處で法然様が何れへ軍配を擧げらるゝか云へば
大師聖人マサシクオホセラレテ云、信心ノカハルト申ハ自力ノ信ニ
トリテノ事也、スナハナ智慧各別ナルカユヘニ、信又各別也、他力
ノ信心ハ、善惡ノ凡夫トモニ、佛ノカタヨリタマハル信心ナレバ、
源空ガ信心モ、善信房ノ信心モ、サラニカハルヘカラスタ、一ナリ
我カシユクテ信ズルニアラズ、信心ノカハリオフテオハシマサン人
々ハ、ワカマイラン淨土ヘハヨモマイリタマハシ、ヨク／＼コ、ロ
エラルベキ事ナリト云云」ごありて、大體信心が違ふと云ことは、
自力の信であるからちや、自力の信なれば、智慧の淺深が人々で異
るから、人間の顔の様なもので、名々に信が異なる、處が他力の信心
は、「善惡ノ凡夫トモニ、佛ノカタヨリタマハル信心ナレバ」聊かも

機に善
悪ある
も信心
は一な
り

異なる道理がない、善惡の凡夫とは、觀經には、機類を九品に御分け
なされて、上中六品は善凡夫、下三品は惡凡夫であるが、善凡夫も
惡凡夫も、自身が賢くて信ずるならば、信心に異りがあるも、何れ
も佛の方より賜りたる信心なれば、同じことちやで、善信が信心も
我が信心も、決して異なることはない、若し己れが信心と異りた信心
の人は、其れは自力の信也へに、己れが參る淨土へは、迎も一處に
は往かれぬと、判決をなされた、茲は實に難有處ちや、若し銘々の
智慧の働きて參る淨土ならば、迎も龍樹菩薩や、天親菩薩の參らる
淨土へは、我等はのぞき見ることもかなはぬ、龍樹菩薩や、天親
菩薩の參らるゝ淨土は廣大で、我等の往く淨土は御鹿末ちやが、今
は善惡の凡夫が、共に佛の方より賜りたる信心に依て參らせ貫ふこ

ご故に、曇鸞大師は、同一二念佛シテ、別道ナキカ故ニ四海皆兄弟ナリ」と仰せられた。

第五十六回 四海みな兄弟 (上巻第七段、七)

往還ご云は、結構なもので、上は天子より、下は非人乞食に至るまで、自由自在に歩くごこの出来る、廣大なものぢや、我等は此度は本願の大道を道中さして頂くのぢやから、龍樹天親の様な立派な御方も、我等の様な善根功德のない貧乏人も、同じ道中へ、そこで曇鸞大師は「同一二念佛シテ別道ナキが故ニ、四海皆兄弟ナリ」と云はれた、兄弟とは云何なるものか、親の同じもの、ごごぢや、身は越中に居様が、出羽奥州に居様が、光明の母親ご、名號の父親ごに、産付られた信心の子は、何處に居様ごも、皆兄弟である、云

親同じ兄弟

諸佛の家

般舟三昧の父

何にも尊ひごごぢやロー、觀經の上に、當座道場、生諸佛家ごありて、諸佛の家ご云は、家ごは両親の住居して居る處のごごぢや、然れば我等の両親は、誰か、龍樹菩薩の十住論の中に、初歡喜地の菩薩は、諸佛の家に生るゝと仰せられた、其れは般舟三昧を父ごし、大悲を母ごするごある、般舟三昧ごは念佛三昧、即ち六字名號のごごである、何故ご云に般舟三昧ごは、智慧のごご、和讃に「智慧ノ念佛サズケシム」ごありて、彌陀の智慧の塊りか、南無阿彌陀佛の六字である、是れを大經下巻第十八願成就の文に、聞其名號ごある此名號を聞て信じた者ご、疑ふものご二人あるで、疑ふ者は邊地懈慢疑城胎宮の往生しかならぬが、信じたものは眞實報土の往生を遂ぐるご云て、明信佛智を勧めて、不了佛智を誡め給ふは、開顯智慧

段である、依て願成就に開顯智慧段と、合して見れば六字は智慧の塊まりなること明かである、而して御開山は行卷に「念佛ハ即チ南無阿彌陀佛ナリ」と、御轉釋下されたて、我等の父親は彌陀の智慧の塊りである、又大悲を母とするものは、大悲とは光明のことで、三惡道へ墮ち込まんとするものを、光明の中へ攝め取りて、難儀をさせまい、苦みを受けさせまい、樂みずくめにしてやることあるが、念佛衆生攝取不捨の御意である、而して其次に佛心者大慈悲是とあるで此御言葉から見れば攝取不捨とは大悲と云ことである、故に善導大師は、光明名號攝化十方、但使信心求念と仰せられて、彌陀如來は光明と名號との二ツを以て、十方衆生を攝化し、信心をして求念として下さること云はれ、御開山は光明名號の因縁に依て、産み付けら

大悲の母

一家團圓
無信

れた信心は、報土の因ぢやと仰せらるゝ、然れば法然様の信心も、光明と名號とに産み付けられ、御開山の信心も光明と名號とに産み付けられた信心もへ、御師匠も弟子も、信心の両親が同じぢやで、共に極樂參りの道連れなり、佛になる兄弟である、斯る譯合もへに他力信心を得奉りたものは、身は何處に居様とも、相は云何に異なるとも、共に同じ親を持つ親しき兄弟である、斯くなりてみると、遠く隔つて居るものさ、親しき兄弟ぢやもの、況んや一軒の家に住居して居るものは、尙ほ更に一層睦じく暮さねばならぬ、然るに動もするご、淨土眞宗に流れを汲みながら、僅かに三人か五人の家内が不和で目立てをする様では、實に申譯けがない、親くすべき親子の間や、睦まじくすべき夫婦の間に、不和を發し、家に波風の立つ

は、互ひに無限信むげんしんと云ふものがないからである、無限信むげんしんとは限り無なき信しんを措たくこと、子は親おやに、妻つまは夫おつとに、限りなき信しんを措たかねばならぬ、すると、親おやや夫おつとはまた限りなく親おやみ、限り無く愛あいして呉くれる、親子おやこは一世せ夫婦ふうふは一代だいと思おもふて居をる様やうでは、互たひに氣き隨ずか出い、氣き儘ままが出でて、或ある程度ていどまでは親おやしみ可愛かいがるが、或ある程度ていどを過すると、反はん對たいになり、相あ手てになる様やうになりて、遂ついに不ふ和わを起おこす、然しかるに未み來らい永えい劫きやうの親おや子こである、未み來らい永えい劫きやうの夫おつと婦ふである、一世せ一代だいの間あひだ柄がらではない、共ともに極ごく樂らく參まりの友とも達たちである、同どう一念ねん佛ぶつの兄きやう弟ていであること目的め的てきを遠とほひ處ところに置おて、附つき合あをする事、互たひに、心こころも解こけ合あひ、堪かん忍にんし難がたひことまでも堪かん忍にんして日ひ立だてをする様やうになる、處ところで此この無む限げん信しんを發たきして下くださるは、光くわう明めいの母ははと名な號ごうの父ちちとてあるから、共ともに他た方りやう信しん心しんを得えて、未

光明の
母の
名
號の
父

來らいの兩たふ親おやを等ひしくするのが、真しん宗しゆに流ながれを汲くんだ所しよ詮せんである。

第五十七回 入西房いよさいぼう (上卷第八段、一)

御お弟てい子し入いよ西さい房ぼう、上しやう人にん戀こひノ真しん影かげヲウツシ奉たてまつトオモフコ、ロザシアリテ、日ひゴロナフルトコロニ、上しやう人にんソノコ、ロザシアルコトヲカンガミテ、オホセラレテ云のたまはく、定ぢやう禪ぜん法ほふ橋きやう居を住ぢゆうニウツサシムベシト、入いよ西さい房ぼう鑿かんざうノ旨むねヲ隨ず喜きシテ、スナハナカノ法ほふ橋きやうヲ召しやう請じやうス一等ごう是これは上しやう卷くわんの第だい八はち段だん即すなはち上じやう卷くわんの終はり、入いよ西さい房ぼう鑿かんざうの段だんである、此この入いよ西さい房ぼうは、唯ただ圓まと申まうて歎たん異い鈔せう並ならびに口く傳でん鈔せうの上うへで見みると、親おやしく御ご開かい山さんの御ご教きやう化けを被かひ、種しゆ々くのこころを我われ々に換かりて、御ご尋たづね下くだされた御ご方かたである、此この御ご方かたの御ご蔭かげに依よつて、御ご開かい山さんが御ご教きやう訓くん下くだされたで、未ま世せの我われ々は太たいに入いよ西さい房ぼうに御ご禮らいを申まうさねばならぬ、此この御ご方かたの寺じ號ごうは枕ちん石せき寺じと申まうて、常

枕石寺

寶雲の詩

州内田にある、此寺號から考へると、定めて御開山が一夜の宿を求められたとき、主人が承知をせずして、雪を褥ごし、石を枕ごして一夜を明させられた。其れに依て名けたもので、アローと思ふ、筑前の寶雲と云人が、是れを唐歌に詠じて、聞説嚴冬夜、褥雪臥門前、枕石今猶在、誰堪就安眠と云はれた。是れから考ふれば、實に我々は恐れ入らねはならぬ、襖の風さい御厭なさる、御身の上は雪を褥ごし、石を枕の御艱難は、決して御自身の爲でない、全く末世の我等が可愛きである、是れは枕石寺と云寺號に就て話したのちやが、扱て此入西房が御開山の御眞影を寫し度と云心がありたれども、今日も云ホーか、明日も話ソーか、口まで出かけて居るけれども、云はずに居たことを、日ゴロチブルと云、那是に入西房が云

鑿察

はなんだのかと云に、仁治三年九月二十日の夜とあるで、人皇八十六代四條院天皇の御宇で、御開山が御年八十六歳でありた、年若き人に寫眞を呉れと云なれば、別に懸念もないが、何を云ても、御高齡に渡らせらるゝ御開山に向ふて、御容像を寫さして頂き度と願ふたらば、向ふ様が、已れはモ一往生も近きしかと、思召かと懸念の餘り、口へ出かけて居るのも云はずに遠慮して居た、是れは人情として、最も千萬のことである、然るに御開山が、ちやんと入西房が已れが容像を寫さして貰ひ度と思ふて居ると云ことは、御存知でありて、入西房に向はせられ、其方は私が容像を寫し度と思ふて居るが、寫すならば七條邊に居住して居る、定禪法橋と云繪師に頼で畫て貰へと仰せられた、そこで入西房は且つ驚き且つ喜び、七條邊

へ急ぎ往きて、禪定法橋と云繪師に、眞影を畫て貰ひ度ひと頼むと定禪左右ナクマイリヌ」とありて、何の思案もなくやりて來て、御開山の尊顔に向ふなり、申様には、先夜奇特の夢を見たが、其夢の中に、貴ひ御僧が二人御出なされ、一人の僧の話に、此化僧の眞影を寫し度ひと思ふから、筆を取りて呉れと云はれたから、此御僧は一體誰れ人で御座ると尋ねたれば、件の僧が答へて「善光寺ノ本願ノ御房是ナリ」と仰せられたで、掌を合して尊敬した夢を見たが、今拜し奉る尊顔は、夢の中に善光寺の本願の御房と承りた御僧の御顔と、少しも違ふ處はないと、隨喜感歎の色を顯はした、サ一此處から頂くと、吾御開山は生身の阿彌陀如來と云ことが、明かである處で善光寺の阿彌陀様は云何なる御方と云ことを知らねばならぬ。

第五十八回 三朝傳來 (上卷第八段、二)

善光寺の阿彌陀様は、其昔天竺に毘舍離國と云國がありて、其國の者が、惡病を煩ふた、處が其國に月蓋長者と云がありて、其長者の獨り娘が、惡疫にかゝりて、惱で居る處から、種々に手を盡して治療を施すけれども、更に其効が見ぬ處から、釋迦如來に願ふたには、私の可愛く獨り娘が、流行病にかゝりて、難儀を致して居りまするが、種々に醫者や藥と手を盡しましても、中々平癒致しませんか何卒佛の御力を以て、娘を助けて頂き度と願ひますると、釋迦如來が御聞きなされて、其れは氣の毒なことである、爾し中々其病を本復させるには、難儀であるが、乍去此處を去る遠からず、西方に佛あり、無量壽佛と申す、觀世音菩薩と、大勢至菩薩と、共に

一切衆生を救ふて御座る故に、西方に向ふて無量壽佛に願ふたなれば、娘の病氣が本復するでアローと申されたで釋迦の仰せの如くするご、彌陀觀音大勢至の三尊が長者の門の間の所へ立ちて、光明を放ち給ふ、するご七歳になる長者の娘が、光明に照されて、忽ち病氣が平癒した、するご其両親の喜びは、非常なものである、長者が何卒此御恩を報じ度と思ふ處より、彌陀觀音大勢至の三尊の像を鑄て、未來の衆生を救ふて頂き度ご、釋迦如來に相談をなさるご、釋迦如來が此娑婆の金では面白くない、已れが金を取り寄せてやるご目連尊者を龍宮へ使はして、龍宮界にある、閻浮檀金を取りて來いご云はれたで、目連尊者が龍宮へ往くご、舍渴羅龍王ご云ふがありて、其れに事の次第を談すご、水晶の三重の塔の中へ入りてある金

を取り出して與へたから、其れを持って還りて來た、處が其金が申々堅くして鎔けぬ、そこで釋迦如來様、三昧定から火を出し、瑠璃の壺の中へ入れて沸かし其金を鎔して、佛像を鑄て供養させられた、其後に此佛像が百濟國に渡られ、百濟國の崇讚王ご云が、月蓋長者の生れかはりで、つまり阿彌陀様が長者の後を慕ふて百濟國へ御出なされ、其れより一千餘年を経て、聖明王の時に、日本へ渡りて、衆生を濟度仕度ごの御告により、欽明天皇の御宇に、日本へ渡られたが、善光寺の阿彌陀様である、此尊ひ阿彌陀様が、御開山ごなりて、我々を御救ひ下さるのであるから、御開山の仰せは、直ぐ生身の彌陀如來の仰せご喜んで頂かねばならぬ。

第五十九回 善光寺 (上卷第八段、三)

佛像を
堀江に
投す
本田善
光

「善光寺ノ本願ノ御房コレナリ」とあるに就て、善光寺の阿彌陀様の由來をさつこ話た、處で百濟の聖王が、日本へ彌陀の尊像等を贈られたに就て、我日本では、舊來の神をすて、異國の佛を祭ると云ことは、甚だ宜しくない云處より、勿體なや此佛は金の性が堅いから、鎔かして他に使用せんと韃にかけて見たが、中々鎔る様子もない、遂に難波の堀江へ投げ込んだ、扱て信州伊那郡小泉庄、妹井の郷に本田善光と云者がある、或時禁裏の御年貢を納むる奉行として、京都に上りたれば或人が、難波の堀江に至ることなかれ、江の底に光る物ありて、人を取ると云つた、そこで善光は恐いもの見たさで、京都から堀江へ往て見ると、水底に光る物がある、恐ろしく思ふて、去らんごするご、光り物が飛で出で、善光の脊に乗る

善光大に驚き、刀を抜いて切らんごし、振り反り見ると、彌陀如來が青蓮の眸あざやかにして、微妙の音聲を出して、告て云はるゝに、は、汝天竺にては月蓋長者ご生れ、我を鑄て渴仰す、其功德によりて十六大國の王ご生れて、我又めぐり合廻り合て、五百五十餘年我を安置す、百濟國に生れしごきも、我また汝に恭敬せらる、汝日本に生れて善光ごなる、我亦此國に來る、急ぎ信州に負ひ下り、鹿の間に我を安置し、名號を稱へよ、我れ能く汝を守らんと仰せられたれば、善光歡喜胸に滿ち、渴仰肝に銘じて負ひ奉りて、本國に下る其途中尾張の國黒田の宿に就き如來をば荒薦をしきて臼の上に据へ奉りたすると、阿彌陀様が善光の勞をいたはらせられ反て善光を負ふて信州まで一飛びに行かせられた、遂に家に還りて夫婦共に御給

仕をして居た、處で善光に一人の男子がありて、本田次郎善介と云
たが、或時重き病に罹りて死亡したれば、両親が非常に歎き哀み、
泣きく如來へ申けるは、我等夫婦は年老て子なし、漸くにして一
子を擧げしに、不幸にして死にましたで、願くば如來の御力を以て
善介の命を助け給へと願ひければ、忽ち彌陀如來が蓮臺計りを殘し
て御相たが見へぬ様になりた、するに如來が閻魔の朝へ往き、善介
を乞ひ取りて、娑婆に還らんご給ふ、其途中にて、年頃二十四五
と思ぼしき、女房が、翠黛嚴しく、常ならぬ紅顔にて、善介に向ひ
汝は何れい往ご、問はれたで、善介が答て、我れは信州の者である
が如來我が苦に代り給ひて我今娑婆に歸ると云へば、其女房涙を流
し我れは日本の主皇極天皇なり、我三寶を信ぜずして、今冥途に至る

ゆへ、此様を還りて話して呉れとて、一首の歌を詠じ給ふ、ワクラ
ハニ、トフヒトアラバ、シデノヤマ、ナクくヒトリ、ユクトユタ
ヘヨ」この給ふと獄卒が追ひ立て、往くそこで善介が大に悲み、天
皇の御身に代りて苦を受け、天皇を助け奉らんと云と、如來がきこ
しめされて、汝は眞の菩薩なり、己れをすて、人を救はんとは仰
せられて、然らば天皇の命をも乞ひ取らんと觀音様を閻府に使はし
て、天皇の命を乞ひ、觀音様を添ひて王城へ送り給ふ、如來と勢至
とは善介を連れて、信州へ還り給ふ、扱て王城には、天皇蘇生し給
ひしとて、天地を動かすほどの大喜び、時に天皇の仰せには、信州
伊那郡小泉莊妹井郷に、本田次郎善介と云ものある筈、早速朝に召
すべしとありたで、大臣方が車馬を飛ばせられた、扱て信州には、

如來善介を具して還り給ひので、善光夫婦は飛び立つ如に喜び、如來を供養し奉る處へ、天皇より早速帝都に上るべきの勅を蒙り、善介父子都へ上り、参内したれば、天皇玉簾の内より善介を叡覽し給ひしゆへ、冥途にて帝の苦に換らんこそせしこと、「ワクラハの歌までこのことを、落ちもなく申上ること、天皇大に喜び給ひて、日本國を殘らず汝に與へるも報ひ難きはごなれども、天の恐れあればさて、善光は信濃守に、善介は甲斐守に任せられた、是れが善光寺の出來た由來である、其後源賴朝公が、善光寺へ参詣せられた話がある、其れは次回に話すことに致し

第六十回 賴朝への御告 (上卷第八段、四)

源賴朝が、或時善光寺へ参詣して、如來堂へまいり給ふに、堂の

床下に、犬の子の泣く様な聲がしたから、賴朝公が大に怪み、畠山庄司重忠を以て、調べさせること、比丘尼が子を産て床下に隠れて居たで、其由を御主君へ申上げること、賴朝公が非常に御怒りになり、斯る靈場の床下に於て、出産をするなぞとは以ての外のこと、爾も通常の婦人ならばまたしものことぢやが、身を精進に持ち佛の御給仕をすへき比丘尼が、アローここかあるまいここか、尊ひ御佛の御堂をも憚らず、床下に於て爾も汚れ果てたる出産を致すなぞとは、實に言語道斷であるとして、比丘尼をば門外へ放り出させられた、するご不思議なことには、其後通夜をして御坐ること、如來様が賴朝公に「イス、カワ、キヨキナガレニ、スマハシナ、ワレハニゴレル、ミツニヤドラ」ご御告なされた、處が守護に付て居た畠山重忠も

結文

此御告を聞き、明る朝になりて、主君へ申上るには、昨夜不思議な夢を見給はずやと尋ねらるゝと、主君がオー昨夜は不思議な御告を被りたと仰せらるゝで、重忠は我も同く御告を聞きましたこのことゆへ、其れは妙である、然らば夢の次第を書き出せこのことちやで重忠が隣室に居て書きし儘を記して主君へ差出すと、頼朝公が其れを見て大に驚き私が蒙りし御告も此通り聊かも變る處はないと、其れより一度追ひ出したる比丘尼を、再び呼で戻して、靈場へ入れられたと云ことちや、斯る尊ひ阿彌陀様が、吾御開山の本地である、是れで善光寺ノ本願ノ御房と云ことが畧ば解りたてアローからはれより上卷の結びを一言に話して置く。

「ツラ／＼ユノ奇瑞ヲミオモフニ、聖人彌陀如來ノ來現トイフユト炳

無漏の慧燈

焉ナリ、シカレバスナハオ弘通シタマフ教行、オソラクハ彌陀ノ直説トイヒツベシ、アキラカニ無漏ノ慧燈ヲカ、ゲテ、トナク濁世ノ迷闇ヲハラシ、アマチク甘露ノ法雨ヲソ、ギテ、ハルカニ枯渴ノ凡惑ヲウルホサンガタメナリト仰ベシ信ズベシ」とある是れ丈の言葉は、遠く一段目からの御開山の御高德を結び近くは第八段の結文となるのである、「ツラ／＼ユノ奇瑞ヲオモフニ」とは此奇瑞を能く能く考へて見るに、彌陀如來が此娑婆へ出て来て我々を助けんとて、種々に御骨折下され御苦勞遊ばされたが、御開山である、然れば御開山が教へ給へる教行は、教はオシへ行は南無阿彌陀佛のことで、六字の謂れ即ち彌陀の直説であるから深く信ぜよと仰せらるゝことちや、「アキラカニ無漏ノ慧燈ヲカ、ゲテ」とは煩惱の曇のない、淨

甘露の
法雨

かなる智慧の明燈をさしあげて、眞の闇夜に住居して居る我等に、
サ一こい、いこいこ、呼び立てらるゝ、我等は過去のことも判らず、
未來のことも判らずに居る也へ、第十八願の燈をさしあげて、未
來の道を照して下さるゝ「アマチク甘露ノ法雨ヲソ、ヒデ」等こは甘
い御法の雨を降して、「ハルカニ枯渴ノ凡惑ヲウルホサンガタメナリ
ト」ありて、枯木同然の我々にふりかけ下さる也へに、我等の心
中に、菩提の芽を生じて、易く淨土へ往生の出来るは、全く御開山
の御蔭と仰で尊信すべきである。

新案
御傳鈔卷中終

259
744

